

# 一九二〇年代における三井銀行と三井財閥

浅井 良夫

はじめに

- 一 三井財閥の余裕資金と三井銀行の預金構造
    - 1 一九一〇年代から一九二〇年代へ
    - 2 直系企業の遊資とその運用
    - 3 傍系会社および直系・傍系子会社と三井銀行
    - 4 三井銀行の預金構造と預金政策
  - 二 三井財閥の外延的拡大と三井銀行の役割
    - 1 銀行余裕資金の運用方法
    - 2 貸出業務の展開
    - 3 社債引受の役割
    - 4 コール取引と短期資金運用
    - 5 外国為替業務の発展
- むすび

## はじめに

一九一〇年頃に成立した都市銀行体制は、<sup>(1)</sup>昭和金融恐慌を経て一九三〇年代前半に総合財閥系銀行を中心とする六大銀行体制に再編された。<sup>(2)</sup>一九二〇年代金融再編期における総合財閥系銀行の構造を当時の金融構造の中に位置づけること、慢性的不況下の総合財閥系銀行のビヘイヴィアを解明することが本稿の課題である。総合財閥系銀行は総合財閥全体と有機的な関連にあるから、銀行だけを分離して考察することには限界がある。そこで、今日迄一定の蓄積のある財閥史研究をふまえつつ、財閥資本全体との関連も視野に入れたい。

本稿では上記の課題を三井銀行の個別分析を通して追求する。三井銀行を対象にしたのは、三井財閥が当時最大の財閥であったと同時に、その傘下の三井銀行も総合財閥系銀行の代表とみなされていたためである。<sup>(3)</sup>だからといって、総合財閥系銀行間の差異を無視してよいという訳ではなく、この点にもできるだけ言及したい。

三井財閥史研究のなかでとりわけ三井銀行の研究は遅れていたが、<sup>(4)</sup>最近、岡田和喜、杉山和雄、田付茉莉子、松元宏の各氏の手による意欲的な労作が次々と発表され、<sup>(5)</sup>明治後半期（産業革命期）の三井銀行像がかなり明らかになってきた。また、一九七六年に刊行された『三井銀行——一〇〇年のあゆみ——』（朝倉孝吉・杉山和雄執筆）は内部史料を駆使して三井銀行（特に明治後期の）をヴィヴィッドに描き出している。

一九二〇年代に関しては、内部史料にまで立入った個別分析はまだ存在しない。しかし、財閥資本を総体的に扱った柴垣和夫氏の『日本金融資本分析』（一九六五年）は一九二〇年代の財閥と財閥系銀行の関係にも言及しており、加藤俊彦氏は論文「財閥銀行についての覚書き——戦前・戦後の預金・貸出し・有価証券保有の比較」<sup>(6)</sup>の中で財閥系銀行全体の数量的検討をされ、『日本の銀行家』（一九七〇年）の第三章「三井銀行と池田成彬」において一九二〇年代の三井銀行に

ついでの深い洞察を示しておられる。両氏の所説の吟味と検討は本文中でなされるであらう。

最後に時期の限定をしておきたい。本稿でいう一九二〇年代とは、一九二〇年恐慌から昭和恐慌迄（一九三一年）の時期である。三井銀行の経営内容が実際に戦時体制に見合った形に変化してゆくのは一九三五年以降であるが、日本経済全体との関連で一九三一年の金輸出再禁止までを一区切として考えたい。

- (1) 本稿では都市銀行を、金融市場を独占的に支配する近代的大銀行と定義する。具体的には、三井・三菱・第一・安田・第三・川崎・第百・十五・住友・山口・鴻池・三十四・浪速・加島・近江・百三十・愛知・名古屋・明治の一九行（一九一六年当時の国債引受シンジケート加盟普通銀行）を考えている。なお、都市銀行体制の成立について詳しくは、石井寛治「地方銀行の成立過程——地方銀行と都市銀行の分化」（『地方金融史研究』第三号 一九七〇年二月）参照。
- (2) 六大銀行とは、三井・三菱・住友の総合財閥系三行と、第一・安田・三和の六行である。普通、五大銀行の方がよく用いられるが、本稿では六大銀行をとる。
- (3) 「三井銀行を五大銀行の第一に推しても大した反対は起るまい。」（高橋亀吉『日本財閥の解剖』一九三〇年 九九ページ）
- (4) 例外的に、一九五七年に刊行された『三井銀行八十年史』が社史としての制約を持ちながらも優れた叙述を行なっている。
- (5) 岡田和喜「明治中期支店銀行小論」（『金融経済』一三四号 一九七二年六月）、杉山和雄「三井銀行の預金政策と企業形態」（成蹊大学『経済学部論集』第六巻第一号 一九七五年一〇月）、同「合名会社三井銀行の機関銀行的性格——いわゆる『商業銀行化』政策について」（大内力編『現代資本主義と財政・金融三 現代金融』一九七六年）所収、田付茉莉子「日露・第一次大戦間の三井銀行」同上書所収、松元宏「財閥確立過程における銀行——一九〇〇年代の三井銀行について」（横浜国立大学『エコノミア』第五八号 一九七七年二月）
- (6) 大河内一男他編『日本の経済——戦前・戦後』（一九六三年）所収。

## 一 三井財閥の余裕資金と三井銀行の預金構造

### 1 一九一〇年代から一九二〇年代へ

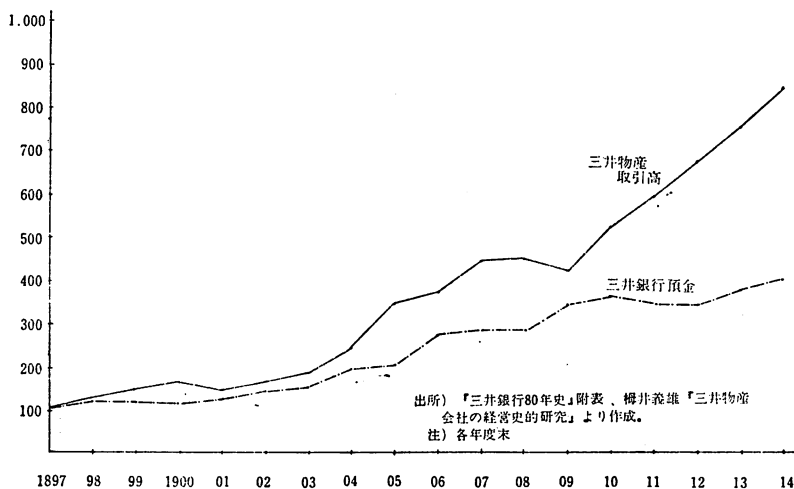
三井銀行の歴史はその首脳部の交代によって、中上川彦次郎時代（一八九一～一九〇一年）、早川千吉郎時代（一九〇一～一八年）、池田成彬時代（一九一八～三三年）に区分される。経営上層部の交代は多分に偶然的な契機が作用するものであるが、三井銀行のばあい、三つの時期はそれぞれに明確に異なる経営内容、経営方針を持っており、さらにこの三つの時期は一八九〇年恐慌、一九〇〇～一年恐慌、戦後反動恐慌（一九二〇年）、昭和恐慌（一九三〇～三二年）の経済史上の画期ともほぼ一致する。そこで本稿では、中上川時代、早川時代、池田時代の名称を用いることにしたい。

中上川の工業化政策の挫折後に登場した早川時代は別名「商業銀行化」時代とも呼ばれている。<sup>(1)</sup>しかし、この時期は実際にはイギリス型の商業銀行とは相当に異なる内容を持つので適切な呼び方とはいえない。早川時代の三井銀行についてはいまだ不明の点も多いが、前記の諸論稿を手掛りにしてこの時期の特徴を要約するならば次のようになる。

第一に、三井銀行の投資銀行的機能（株式投資と土地所有）を銀行から分離して、持株会社である三井合名に集中させた。銀行と合名の分業の明確化である。<sup>(2)</sup>

第二に、三井財閥直系企業のうち三井鉱山は遅くとも日露戦後までには豊富な蓄積によってみずからの資金需要をまかなえる自己金融の状態に達し、銀行からの長期融資は必要としなくなった。<sup>(3)</sup>それに対し、この時期に急成長をとげ、わが国の貿易額の二割を取り扱うまでに至った三井物産の莫大な資金需要は、三井銀行の資金力をはるかに上回るものであった。<sup>(4)</sup>一八九七年の三井物産の商品取扱高と三井銀行の預金額を一〇〇とした指数をとってみると、両者の差は開く一方であることがわかる（第1図）。三井物産の資金の主要な部分は正金銀行に依存していたが、国家的保護のある正

第1図 三井物産取引高・三井銀行預金残高の伸び率の比較



金銀行すら三井物産の資金需要にブレーキをかけねばならぬ程、その取引量の拡大は急速であった。<sup>(5)</sup>この間、三井銀行は国内金融の面においては、三井物産の「機関銀行」的役割を果たしていたと見ることが出来る。

第三に、三井財閥傍系企業ないし系列外企業に長期資金を供給して支配網の拡大・強化をはかった。<sup>(6)</sup>三井物産の利害が優先したために、中上川時代にくらべればこの方面での三井銀行の活動がしばしば制限された点も見逃しえない<sup>(7)</sup>が、長期貸付は決して切り捨てられた訳でない。<sup>(8)</sup>

早川時代の特徴を以上のように把えるならば、三井銀行が「外部資金を傘下事業のために動員する機関」から「財閥による支配の外延的拡大を補強する」<sup>(9)</sup>「兵站部」<sup>(10)</sup>へと本格的に転化した時期は、さらに後に求めなければならぬ。われわれはその時期を一九二〇年恐慌後に求めるのが適当だと考える。<sup>(11)</sup>

- (1) 前掲『三井銀行八十年史』一五三ページ
- (2) 松元前掲論文 四七～六一ページ。
- (3) 日清戦後に三井鉱山が自己金融に転換したとする柴垣

説に對して、未だこの時期には三井銀行への長期資金依存が大きかったとする石井寛治氏の説(『日本銀行の産業金融』『社会経済史學』第三八卷二号一九七二年七月 五三ページ)、さらに石井説を批判した松元氏の説(前掲論文 三四〜三五ページ)がある。

(4) 三井物産の資金需要と三井銀行の資金力の矛盾が露呈したのが一九一三年の名古屋事件である。事件は、三井物産名古屋支店会計課長が投機事業に失敗したため、その穴埋めに手形を偽造し、ビル・ブローカーと結託して、愛知・四日市・十六銀行などで割引き、損失金をたらいまわしにしたという内容であるが、この事件を契機に三井物産の手形が地方の小銀行にまで出回っていることが明らかになり、三井物産と三井銀行の關係改善が課題としてとりあげられるに至った。しかし、三井銀行支店長會議における菊本大阪支店長の発言、「兎ニ角今日ノ三井銀行ノ金融力デハ、三井物産ノ用事ハ出来ナイ」(三井銀行一九一三年一〇月「第五回支店長會議速記録」三井銀行蔵二一六ページ)や、三井物産支店長會議における福井常務取締役の発言、「併シ過日訓示アリシ如ク大方針トシテ専ラ三井銀行ニ依ルコト必要ナルカ、三井銀行ハ財力ニ限リアルヲ以テ實際問題トシテハ六ヶ數ヤ知レス」(三井物産大正二年七月「第二回支店長諮問會議事録」三井文庫所蔵史料 物産一九八一—二六〇七ページ)に見られる如く、三井銀行の金融力の限界が改めて認識されるに留まった。なお、前掲『三井銀行——一〇〇年のあゆみ』一二四〜一二七ページ参照。

(5) 一九一〇年の契約で正金銀行と三井物産との信用取引限度は二〇〇万円に制限された。ただし、正金銀行で認める三井銀行以外の銀行の保証又は担保付取引、商業手形割引、輸出荷為替の前貸、政府筋の注文に係る為替荷物の貸渡などは無制限であった(『横浜正金銀行史』一九二〇年 三七〇〜三七二ページ)。このように、きわめて弾力性に富むものとはいへ制限が設けられた理由として、『横浜正金銀行史』は、「同社の貿易額が年に月に増加するに連れて、本行との取引高も漸次増加し、従つて本行が同社に与へる信用も自然非常の増額になって、終には本行定款第七十四条(当銀行ニ於テ貸付スヘキ金額ハ一人又ハ一箇ノ商社組合又ハ会社ニ付当銀行資本金ノ十分ノ一ヲ超ユヘカラス——引用者)の精神にも背き、将来本行は同社と殆ど生死の運命を供にしなければならぬような状態になつたので」(三七二ページ)と述べている。

(6) 前掲『三井銀行八十年史』四一三ページ。

(7) 田付前掲論文 二六八〜二七二ページ。

(8) 松元前掲論文 一八ページ。

(9) 柴垣前掲書 三七二ページ。

(10) 同右 二一〇ページ。

(11) 柴垣氏の自己金融化説は三井財閥全体でなく三井鉱山と三井合名の二社の自己金融化の事実<sup>1)</sup>に立脚しているが、三井物産の資金需要によって三井銀行による外部企業への長期融資がさまたげられている点<sup>2)</sup>をみても、三井銀行の三井物産への貸出を「流通信用」であるという理由で無視することは不適切だと言わざるをえない。加藤俊彦氏が自己金融化の時期を一九二〇年以降に求めておられるのは柴垣説への批判を意図されたものであろう（前掲『日本の銀行家』八四〜八五ページ）。

## 2 直系企業の遊資とその運用

三井銀行が「何時でも金が剩って困<sup>1)</sup>」る状態になったのは、一九二〇年恐慌以降である。その最大の原因は、三井合名および三井直系企業が三井銀行からの借入に依存しなくなっただばかりでなく、逆に三井銀行に多額の預金をしたことにあった。史料が欠けているために一九二〇年代のはじめは数量的に確定できないが、一九二三年以降の三井銀行と三井合名・直系会社との関係は、二三年末を除いて全期とも預金が貸出を上回っている（第1表）。預金・貸出残高とも増減がはげしいのは、資金の出入の頻繁な三井物産勘定によるものである。この表から、一九二〇年代の三井銀行が三〇〇万〜八〇〇万円におよぶ直系企業の莫大な遊資のプール<sup>2)</sup>になっていたことがわかる。

三井合名と直系主要二社について遊資発生<sup>3)</sup>の事情を具体的に見てみたい。

三井合名は大戦期には、相次ぐ直系企業の巨額の増資のために資金不足の状態にあった<sup>4)</sup>が、一九二〇年代には一転して遊資を生ずるに至った（第2表）。一九二一年一月末の借入金一八〇〇万円は、一九二〇年に三井鉱山増資払込金に充当するため三井銀行より借り入れた二〇〇〇万円の残高である<sup>5)</sup>。一九二一年一月末と一九三二年一月末を比較してみよう。借入金、預金勘定は、七四六万円の借入超過から、借入金を皆済して、一七四五万円の預金超過に転じた。この三井合名の預金の九五パーセント以上は三井銀行および三井信託に預けられていた<sup>6)</sup>。預金以外の資産増加は、有価証券

第1表 三井銀行における三井各社預金・貸出

| 各 月 末   | 三井各社<br>預 金<br>(1) | 総 預 金<br>(2) | (1)/(2)<br>(3) | 三井各社<br>貸 出<br>(4) | (1) - (4)<br>(5) |
|---------|--------------------|--------------|----------------|--------------------|------------------|
| 年 月     | 千円                 | 千円           | %              | 千円                 | 千円               |
| 1923. 6 | 40,110             | 440,693      | 9.1            | 29,310             | 10,800           |
| 12      | 37,960             | 417,548      | 9.1            | 38,450             | △ 490            |
| 24. 6   | 39,990             | 416,918      | 9.6            | 34,300             | 5,690            |
| 12      | 32,370             | 408,583      | 7.9            | 28,280             | 4,090            |
| 25. 6   | 52,520             | 443,188      | 11.9           | 32,940             | 19,580           |
| 12      | 49,690             | 439,999      | 11.3           | 41,660             | 8,030            |
| 26. 6   | 75,990             | 475,857      | 16.0           | 55,050             | 20,960           |
| 12      | 55,340             | 455,844      | 12.1           | 20,330             | 35,010           |
| 27. 6   | 65,760             | 538,815      | 12.2           | 37,800             | 27,960           |
| 12      | 69,450             | 560,334      | 12.4           | 66,820             | 2,630            |
| 28. 6   | 87,590             | 618,578      | 14.2           | 62,180             | 25,410           |
| 12      | 72,450             | 605,609      | 12.0           | 60,240             | 12,210           |
| 29. 6   | 83,170             | 644,421      | 12.9           | 50,490             | 32,680           |
| 12      | 66,310             | 660,373      | 10.0           | 46,240             | 20,070           |
| 30. 6   | 46,980             | 648,873      | 7.2            | 33,520             | 13,460           |
| 12      | 48,290             | 666,167      | 7.2            | 42,190             | 6,100            |
| 31. 6   | 68,400             | 710,013      | 9.6            | 43,350             | 25,050           |
| 12      | 63,180             | 637,443      | 9.9            | 48,740             | 14,440           |
| 32. 6   | 31,740             | 620,762      | 5.1            | 23,530             | 8,210            |
| 12      | 35,880             | 687,648      | 5.2            | 29,550             | 6,330            |
| 33. 6   | 36,760             | 696,962      | 5.3            | 23,410             | 13,350           |
| 12      | 58,970             | 715,288      | 8.2            | 34,530             | 24,440           |
| 34. 6   | 67,920             | 759,530      | 8.9            | 17,350             | 50,570           |
| 12      | 54,490             | 748,556      | 7.3            | 23,230             | 31,260           |

出所) 三井銀行大正13年～昭和9年「金融報告」(三井銀行蔵)による。

- 注) 1. 三井各社とは合名・物産・鉱山・信託・生命の5社である。  
 2. 貸出には外国為替も含まれる。  
 3. △印は欠損。



第2表 三井合名会社 貸借対照表

(単位:千円)

| 各 月 末  | 負 債    |       |        | 資本勘定    | 資 産     |           |        |       |        |        |          | 資産合計    |
|--------|--------|-------|--------|---------|---------|-----------|--------|-------|--------|--------|----------|---------|
|        | 借入金    | 預り金   | 負債合計   |         | 有価証券    | 内(株 式)    | 不動産    | 起業費   | 繰替金    | 預 金    | 内(銀行預金)  |         |
| 年 月    |        |       |        |         |         |           |        |       |        |        |          |         |
| 1921.1 | 18,000 | 3,511 | 21,511 | 272,337 | 268,409 | (250,725) | 8,615  | 1,799 | 1,798  | 10,539 |          | 291,161 |
| 22.1   | 16,000 | 3,327 | 19,327 | 282,557 | 274,188 | (251,237) | 10,541 | 2,442 | 1,935  | 11,252 |          | 300,358 |
| 23.2   | 14,000 | 3,460 | 17,460 | 299,977 | 288,595 | (255,513) | 11,337 | 3,197 | 2,145  | 9,357  |          | 314,631 |
| 24.1   | 12,000 | 3,516 | 15,516 | 304,263 | 290,706 | (254,404) | 10,272 | 3,928 | 2,535  | 8,383  | ( 8,383) | 315,824 |
| 25.1   | 10,000 | 2,503 | 12,503 | 319,101 | 296,613 | (263,215) | 11,374 | 4,642 | 5,298  | 9,241  | ( 9,241) | 327,168 |
| 26.1   | 8,000  | 2,364 | 10,364 | 334,156 | 306,777 | (269,628) | 13,752 | 5,180 | 5,335  | 8,954  | ( 7,954) | 339,998 |
| 27.1   | 6,000  | 2,077 | 8,077  | 344,012 | 313,205 | (277,672) | 13,592 | 6,087 | 5,686  | 8,518  | ( 6,518) | 347,088 |
| 28.1   | 4,000  | 3,064 | 7,064  | 348,772 | 307,861 | (282,317) | 15,451 | 6,963 | 5,820  | 12,613 | (11,613) | 348,708 |
| 29.1   | 2,000  | 2,664 | 4,664  | 359,391 | 305,980 | (280,435) | 15,256 | 7,838 | 3,768  | 15,364 | (12,864) | 348,206 |
| 30.1   | 0      | 2,635 | 2,635  | 365,360 | 306,927 | (281,736) | 36,848 | 8,496 | 4,255  | 16,031 | (14,031) | 372,557 |
| 31.1   | 0      | 6,376 | 6,376  | 370,638 | 310,050 | (282,253) | 38,177 | 9,183 | 4,280  | 17,763 | (12,393) | 379,453 |
| 32.1   | 0      | 2,989 | 2,989  | 368,997 | 304,228 | (275,285) | 37,413 | 9,484 | 4,602  | 17,455 | (14,102) | 373,182 |
| 33.1   | 0      | 6,189 | 6,189  | 362,826 | 295,193 | (275,012) | 36,350 | 9,813 | 14,481 | 16,374 | (14,785) | 372,211 |

出所) 松元宏「1920年代の三井合名会社」(『三井文庫論叢』第6号1972年11月)170ページ・163～177ページ, 同「三井合名会社の発展と資本構造—1909～1922年—」(『三井文庫論叢』第5号1971年11月)130～131ページ・136～137ページ・140ページより作成。

- 注) 1. 未決済勘定分を省いてあるので, 負債+資本=資産にはならない。  
 2. 預り金の内容は使用人身分保証金, 社員(同族11家)よりの一時預り金である。  
 3. 預金のうち銀行預金以外の大部分は信託預金である。銀行預金の空欄は明。

第3表 三井鉱山会社貸借対照表

(単位:千円)

| 各 月 末          | 負 債    |        |        |      |        | 資 本<br>勘 定 | 資 産    |               |          |        |       |         |
|----------------|--------|--------|--------|------|--------|------------|--------|---------------|----------|--------|-------|---------|
|                | 預り金    | 支払手形   | 三井物産   | 銀行勘定 | 負債合計   |            | 起業費    | 有価証券<br>(株 式) | 銀行勘定     | 信託勘定   | 資産合計  |         |
| 年 月<br>1920.11 | 5,691  | 6,460  | —      | —    | 31,169 | 81,517     | 30,395 | 20,418        | (20,418) | 18,797 | —     | 93,669  |
| 21.11          | 6,296  | 5,940  | —      | —    | 29,593 | 79,855     | 31,521 | 20,426        | (20,426) | 16,685 | —     | 92,093  |
| 22.11          | 6,667  | 6,580  | —      | —    | 33,049 | 82,300     | 35,981 | 22,454        | (22,454) | 14,426 | —     | 95,549  |
| 23.11          | 7,681  | 10,782 | —      | —    | 40,628 | 84,662     | 40,365 | 23,252        | (23,252) | 14,769 | —     | 103,128 |
| 24.11          | 9,222  | 9,020  | 1,554  | —    | 43,454 | 86,155     | 47,050 | 23,625        | (23,575) | 10,478 | —     | 105,954 |
| 25.11          | 10,282 | 10,740 | 1,903  | —    | 46,935 | 86,508     | 50,844 | 24,867        | (24,867) | 8,624  | 410   | 109,435 |
| 26.11          | 12,020 | 7,360  | 1,142  | —    | 43,694 | 85,670     | 51,255 | 23,227        | (23,227) | 7,042  | 1,273 | 106,194 |
| 27.11          | 13,209 | 2,690  | —      | —    | 41,877 | 88,477     | 51,410 | 22,305        | (22,305) | 4,671  | 3,215 | 104,377 |
| 28.11          | 15,151 | 140    | —      | —    | 45,333 | 90,375     | 51,988 | 28,530        | (28,005) | 3,166  | 5,169 | 107,833 |
| 29.11          | 16,988 | 180    | 66     | —    | 49,329 | 92,227     | 55,097 | 29,907        | (29,382) | 916    | 7,398 | 111,829 |
| 30.11          | 19,128 | 50     | 9,409  | 151  | 57,371 | 91,100     | 59,814 | 28,375        | (27,850) | —      | 8,609 | 119,871 |
| 31.11          | 22,393 | 4,160  | 12,430 | 726  | 63,213 | 85,832     | 62,412 | 28,871        | (28,346) | —      | 9,864 | 125,713 |

出所) 各期三井鉱山『営業報告書』より作成。

- 注) 1. 資産・負債内訳は主要科目のみなので、合計しても合計欄とは一致しない。  
2. 有価証券・株式には出資を含める。

増三五八一万円（内株式増加二四五六万円）、不動産増二八七九万円（主として朝鮮・台湾での増加）、起業費七六八万円、株式の増加が意外に少ないことが目につく。すなわち、遊資の発生はこの時期の三井合名が株式投資よりも預金・不動産に重点を置いた資産選択を行なった結果であるといえよう。

大戦前に自己金融化を達成していた三井鉱山はこの時期にも銀行からの借入はほとんどなかった（第3表）。この間、産業合理化の進行などによって起業費が三二〇〇万円も増加しているにもかかわらず、預金が二〇年代後半に八〇〇万円前後を保っていることに注目したい。やはりここでも、社外投資の伸びの相対的低さが自己金融方式を支えていたのである（第4表）。一九二〇年から三一年までに株式・出資は七九二万円しか増加していない。七九二万円の増加の主要な部分は釜石鉱山、太平洋炭礦株式の取得であった。柴垣氏はこの両株式の取得が三井財閥の外延的拡大に果たした役割を強調しておられるが、<sup>(9)</sup> 全体的に見るならばむしろこの時期の社外投資の不活発性の方を重視すべきであろう。

最後に、三井物産について検討する（第5表）。池田成彬は『財界回顧』の中で、「物産が儲かるようになって、金融が楽になったのは第一次世界大戦の途中からで」、「その後三井物産は借金はしなかったのです」と述べているが、<sup>(10)</sup> 実際に三井物産に余裕金が生じてくるのは一九二〇年恐慌を経た後である。一九一八年下期末の三井物産は、三井銀行から三五〇二万円、正金銀行からは限度の二倍以上の五八五万円の信用を得ているほか、新興勢力である台湾銀行、朝鮮銀行からも多額の信用を調達するというきわめて金融逼迫の状態にあったのである（第6表）。

それが一転して一九二〇年代には四〇〇〇〇万〜八〇〇〇万円にのぼる預金を抱えることになった。一九二〇年恐慌で三井物産の商品取扱高が半減したために生じた遊資は、一九二〇年代の取引高の停滞状態の中では取引拡大による資金運用の途は閉ざされており、遊資として滞留するにまかせておかざるをえなかった。一九二一年に開かれた三井物産支店長会議において会計課長は次のように述べた。<sup>(11)</sup>

第5表 三井物産社外貸借一覧表

(単位：千円)

262

| 各 月 末          | 借 越<br>及<br>借入金 | 手形割引   | bank<br>accept-<br>ance | 支払手形   | 輸 出<br>前借金 | 借 合 計   | 預 金<br>及<br>現 金 | 有価証券   | 内<br>(株 式) | 売掛金    | 受取手形   | 貸 合 計   |
|----------------|-----------------|--------|-------------------------|--------|------------|---------|-----------------|--------|------------|--------|--------|---------|
| 年 月<br>1923. 4 | 11,500          | 510    |                         | 83,560 | 2,830      | 98,400  | 46,600          |        | ( )        | 53,100 | 64,730 | 164,430 |
| 10             | 8,100           | 180    |                         | 91,910 | 5,270      | 105,460 | 51,590          |        | (28,045)   | 47,730 | 59,210 | 158,530 |
| 24. 4          | 6,830           | 430    | 25,900                  | 78,850 | 2,020      | 114,030 | 45,630          | 34,860 | (28,157)   | 54,750 | 76,410 | 211,650 |
| 10             | 13,530          | 2,310  | 19,280                  | 96,730 | 5,860      | 137,710 | 43,810          | 34,810 | (28,481)   | 46,000 | 76,720 | 201,340 |
| 25. 4          | 10,540          | 2,900  | 16,280                  | 66,030 | 1,080      | 96,830  | 42,050          | 37,120 | (28,449)   | 51,940 | 75,410 | 206,520 |
| 10             | 23,720          | 2,710  | 9,710                   | 87,830 | 3,620      | 127,590 | 61,780          | 40,650 | (28,537)   | 52,270 | 65,670 | 220,370 |
| 26. 4          | 13,340          | 2,960  | 22,760                  | 74,680 | 4,300      | 118,040 | 71,860          | 41,170 | (31,450)   | 56,340 | 65,290 | 234,660 |
| 10             | 11,180          | 4,070  | 34,280                  | 75,860 | 780        | 126,170 | 74,990          | 47,710 | (39,145)   | 52,370 | 60,370 | 235,440 |
| 27. 4          | 33,300          | 5,310  | 24,120                  | 76,330 | 3,370      | 142,430 | 68,090          | 54,290 | (39,841)   | 68,270 | 47,080 | 237,730 |
| 10             | 37,420          | 21,190 | 33,380                  | 73,180 | 12,210     | 177,380 | 80,320          | 53,220 | (39,903)   | 53,800 | 51,000 | 238,340 |
| 28. 4          | 22,430          | 18,820 | 30,600                  | 91,400 | 4,500      | 167,750 | 77,300          | 53,350 | (44,635)   | 64,830 | 61,560 | 257,040 |
| 10             | 18,830          | 20,870 | 31,890                  | 83,900 | 2,450      | 157,940 | 78,330          | 55,920 | (42,716)   | 58,050 | 55,190 | 247,490 |
| 29. 4          | 29,360          | 19,460 | 41,010                  | 95,120 | 2,570      | 187,520 | 78,410          | 55,270 | (45,194)   | 69,950 | 64,810 | 268,440 |
| 10             | 26,920          | 21,160 | 35,770                  | 91,450 | 1,790      | 177,090 | 79,170          | 54,950 | (46,001)   | 63,710 | 54,830 | 252,660 |
| 30. 4          | 30,950          | 17,870 | 17,870                  | 64,160 | 2,600      | 133,450 | 62,950          | 56,920 | (46,277)   | 55,770 | 50,980 | 226,620 |
| 10             | 13,590          | 8,030  | 24,800                  | 56,990 | 780        | 104,190 | 51,720          | 58,270 | (46,219)   | 43,060 | 33,010 | 186,060 |
| 31. 4          | 17,550          | 7,450  | 26,430                  | 46,660 | 500        | 98,590  | 60,440          | 59,340 | (46,622)   | 39,610 | 33,250 | 193,240 |
| 10             | 20,370          | 11,060 | 43,560                  | 43,090 | 780        | 118,860 | 69,090          | 60,420 | (47,109)   | 42,740 | 34,030 | 206,280 |

出所) 三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産615)より作成。株式所有高は、松元宏「1920年代の三井合名会社」(『三井文庫論叢』第6号1972年11月)217ページよりとった。

注) 1. 1923年4月、10月は、bank acceptance、有価証券は計上されていない。 2. 空欄は不明。

第6表 三井物産信用使用可能額と実際使用額

(単位：千円)

| 銀行名            | 1917年下期         | 1918年上期          | 1918年下期          | 1919年上期          |
|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 横浜正金銀行信用限度     | 29,000(42,525)  | 29,000(44,424)   | 29,000(58,541)   | 29,000(33,231)   |
| 香港上海銀行         | 9,000(6,417)    | 9,000(7,424)     | 13,500(6,565)    | 13,500(9,362)    |
| チャータード銀行       | 2,000(698)      | 6,000(734)       | 6,000(2,437)     | 6,000(2,084)     |
| インターナショナル銀行    | 2,000(968)      | 2,500(1,316)     | 2,500(1,286)     | 3,000(3,535)     |
| 三井銀行信用使用見込     | 32,000(15,974)  | 35,000(17,635)   | 35,000(35,025)   | 30,000(27,065)   |
| 台湾銀行           | 20,000(15,184)  | 40,000(25,380)   | 40,000(38,175)   | 59,600(37,422)   |
| 朝鮮銀行           | 5,000(—)        | 12,000(—)        | 17,200(16,923)   | 33,900(19,278)   |
| 住友銀行           | 2,000(2,323)    | 3,000(4,806)     | 4,000(1,157)     | 10,800(8,238)    |
| 興業銀行           | 1,000(—)        | 3,000(—)         | 3,500(695)       | 2,600(1,004)     |
| 其他為替銀行         | 14,000(6,914)   | 20,000(18,326)   | 35,000(18,908)   | 35,000(18,883)   |
| 小計             | 116,000(91,003) | 159,500(120,045) | 185,700(169,999) | 223,400(160,102) |
| クレジット・ハウス信用取極高 | 41,930          | 48,260           | 56,360           | 60,000           |
| 当座借越約定         | 6,860           | 7,100            | 7,250            | 7,250            |
| 本店融通力          | 70,000          | 80,000           | 87,000           | 89,125           |
| 合計             | 234,790         | 294,860          | 336,310          | 379,775          |

出所) 各期三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産615)より作成。

注) 1. ( )内は実際使用額。

2. 可能額は各期末(10月・4月)現在, 実際使用額は大正6年下・7年上期は各々10月26日・4月26日現在, 大正7年下期・8年上期は各々10月・4月平均残高。

此ノ如クシテ漸次危機モ去リ而カモ手許ノ資金在高激増セル為メ其使途ニ苦シミ、各店ニ之レカ使途ヲ求メントスルモ商売ハ寧ロ漸次縮少一方ニシテ新規商売モ出来サル為メ其使途ナク、去リトテ之ヲ永ク固定スル方面ニ充ツルハ好マシカラス、止ムヲ得ス本店ニ於テハ之ヲ通知預金トシ且ツ極力利用方法ヲ考究シツ、アル際為替相場ノ変動起リ、上海両モ八十兩位ニ上リシコトアリ、此機会ニ乗シ上海ニ百万円ノ銀資金ヲ置クコト、シ、又紐育、甲谷他ノ如キ資金ヲ最も多ク使用スル店ニ對シテハ乗合勘定ニテ数百万円ノ資金ヲ送リタリ、此ノ如ク資金ノ大部分ヲ唯銀行預金トシテ十分ニ利用シ得サルコトハ甚タ苦痛ナルト同時ニ当社トシテハ面白カラサルコトナレトモ且下ノ状態ニ於テハ止ムヲ得サルコト、云フヘシ

一九二一年頃の三井物産は遊資を「固定スル方面」(有価証券投資など)にむけることには消極的であつた。三井物産は一九二〇年には東洋棉花株式会社(公称資本金二五〇〇万円、九〇パーセント物産出資)、一九二五年には三機工業株式会社(公称資本金五〇万円、九九パーセント物産出資)を系列会社として設立したが、前者は三井物産の棉花部、後者は機械据付部門の独立という三井物産の業務の分離独立化にすぎなかつた。

本格的な社外投資への進出は、一九二六年の東洋レーヨンの設立(公称資本金二五〇〇万円・九五パーセント物産出資)にはじまる。<sup>12)</sup>東洋棉花設立以来停滞的であつた社外投資はこの時以降一九三一年下期迄に一八〇〇万円以上の増大を示した。一九二六年の支店長会議で安川常務取締役は、はつきりと方針の転換を打ち出している。<sup>13)</sup>

従来我社ハ方針ノ一トシテ出来得ル限り資金ノ固定ヲ避ケ、商売ニ於テモ出来得ル限り速カニ資金ノ回収ヲナシ得ル方法ニ意ヲ注ギタルモ、時勢対応ノ一策トシテ今後ハ有利確實ナル方面ニ向ツテハ、金融ノ許ス範囲内ニ於テ工業並ニ設備事業ニ投資スルコトアル可シ、即チ東洋「レーヨン」株式会社ヲ起シ、又ハ芝浦及大阪ニ於テ海陸連絡設備ニ投資シタルガ如キハ其一例ナリ、勿論我社業務ノ根幹ハ依然トシテ商業ニアル事ハ何等変化ナキモ、之ヲ助長スル為メニハ多少資金ノ固定ヲモ辞セザル考ナリ。

かかる方針転換の背景には、余裕資金の累積による利潤率の低落があつたと考えて良いであらう。<sup>14)</sup>三井物産の預金・現金残高が一九二七年をピークに減少にむかつたにもかかわらず、その後もなお五〇〇〇〇〇七〇〇〇〇〇万円の預金・現金を擁していたという事実は不況下にあつて有利な投資先を見出すことの困難性を示すものである。

以上より、(1)この時期の三井合名と直系二社はいずれも余裕金を抱えて、それを三井銀行又は三井信託にプールしていたこと、(2)余裕金発生的主要原因が各社の社外投資の不活発性にあったこと（一九二六年以降の物産である程度の積極性が見られたにしても）が明らかになった。三井財閥の獲得した戦時超過利潤がただちに三井財閥外部の株式に投資され、株式所有を通しての三井財閥支配網の拡大が図られた訳ではなかったのである。<sup>(18)</sup>

- (1) 池田成彬『財界回顧』（一九四九年）一一六ページ。
- (2) 直系会社とは、三井物産・三井鉱山・三井銀行・東神倉庫・三井信託・三井生命の六社を指す。
- (3) 松元宏「三井合名会社の発展と資本構造——一九〇九—一九二二年——」（『三井文庫論叢』第五号一九七一年一月）一三四—一三五ページ。
- (4) 同右 一三四ページ。
- (5) 松元宏「一九二〇年代の三井合名会社」（『三井文庫論叢』第六号一九七二年一月）一八〇ページ。
- (6) 同右 一七五、一七八ページ。
- (7) 柴垣前掲書 三八八—三八九ページ。
- (8) 同右 二四一—二四二ページ。
- (9) 前掲松元宏「一九二〇年代の三井合名会社」二一八ページ。
- (10) 池田前掲書 一一九—一二〇ページ。
- (11) 三井物産大正一〇年六月「第八回支店長会議議事録」（三井文庫所蔵史料 物産一九八—一八八）三三—三三ページ。
- (12) もっとも、三井物産が人絹工業への進出を計画したのは一九二三年一月に遡る（山崎広明『日本化繊産業発達史論』一九七五年 五一—五二ページ）。
- (13) 三井物産大正一五年六月「第九回支店長会議議事録」（三井文庫所蔵史料 物産一九八—一九九）四—四ページ。
- (14) 同右 四六ページに、「大低ハ六分前後ヨリ七分前後ノ間ヲ上下」していた本店資金利回りが、大正一五年下季には「年六分以上ハ到底望ミ得ベカラズ」とあることからこのことがうかがわれる。

第7表 三井系企業の資金源泉（1931年下期末）

|          | 傍系会社                                     | 直系・傍系子会社                                 |
|----------|--|--|
| 払込資本金    | 22,728 <sup>千円</sup> (46.4) <sup>%</sup> | 13,745 <sup>千円</sup> (51.2) <sup>%</sup> |
| 社債       | 12,912 (26.4)                            | 3,113 (11.6)                             |
| 借入金・支払手形 | 4,100 ( 8.4)                             | 6,050 (22.5)                             |
| 外部資金計    | 39,741 (81.2)                            | 22,909 (85.3)                            |
| 諸積立金     | 8,609 (17.6)                             | 3,603 (13.4)                             |
| 繰越剰余金    | 619 ( 1.3)                               | 339 ( 1.3)                               |
| 内部資金計    | 9,228 (18.8)                             | 3,942 (14.7)                             |

出所) 志村嘉一『日本資本市場分析』133ページ第3—16表を加工。

注) 傍系会社は9社、直系・傍系子会社は8社の合計値。

(15) 一九二〇年代が財閥資本にとって必ずしも集中の時期ではなかったとする高村直助氏の主張は、株式資本の集中の意味に限るならば一応承認しうる（高村直助「独占資本主義の確立と中小企業」岩波講座『日本歴史』第一八巻一九七五年 六六ページ）。

### 3 傍系会社および直系・傍系子会社と三井銀行

直系会社とくらべて、傍系会社又は直系・傍系子会社は外部資金への依存度が高いことは既に志村嘉一氏が明らかにしている（第7表）。傍系会社および直系・傍系子会社は自己金融的ではなかった。傍系企業は社債依存度が高いが、傍系企業の社債の大部分は三井銀行の引受で発行されたものであった。

具体的に三井銀行と三井関係会社との貸出取引の全体が把握できる史料は、一九三四年の調査と推定される「関係会社取引調」しか存在しない。時期は若干ずれるが、まだ軍需景気が銀行に波及していない時期であるので、一九二〇年代の状態をある程度反映していると見てよいであろう。

この史料から払込資本金五〇〇万円以上の三五社を抽出



して検討する（第8表）。借入金之三井銀行への依存度は傍系会社→直系子会社→傍系子会社と外縁部に行くに従って低くなっていることがわかる。また、信託の役割もかなり大きい。傍系企業の借入先は三井銀行・三井信託の両者で七〇・一パーセントを占め、三井系金融機関への圧倒的依存度が確認できる。直系子会社では二八・五パーセントに下がり、傍系の子会社では八・三パーセントにしかない。三井銀行との関係が緊密であると言えるのは、直系子会社までである。

このように、三井銀行の金融支配力は必ずしもこの段階では外縁部まで行き届いていたとは言いがたいが、傍系会社および直系子会社にとっては三井銀行の金融力は決定的であった。それを端的に示す例として、一九二〇年代後半の傍系会社、直系子会社の資本集中に果した三井銀行の役割をあげることができる。

製紙業における王子・富士・樺太工業の三社の独占競争に決着をつけた一九二九年一月の王子製紙による富士製紙株の買収資金一二〇四万円は、三井銀行から貸し出された。<sup>(1)</sup>さらに、一九三三年五月の三社合同のイニシアチブを握ったのは池田成彬と、樺太工業の債権者たる興銀の結城豊太郎であり、合併後に生ずべき莫大な負債に関して池田は、「何億といふ大きな借金でも返すメドの立つものならば良い負債だ、銀行は承知する」と述べたといふ。<sup>(2)</sup>

台湾製糖は、金融恐慌で打撃を受けた鈴木系の塩水港製糖から旗尾・恒春の二工場を入手するに要した資金一三五〇万円の大部分を、三井銀行一手引受の社債一〇〇〇万円で支払った。<sup>(3)</sup>

以上検討してきたように、三井系企業でも直系会社以外はほとんどが自己金融的ではなかったが、そのうち傍系会社および直系子会社は三井銀行への資金依存度が高かった。それにもかかわらず、一九三四年の直系会社を除く三井系主要会社の借入金総額二六一〇万円は、三井銀行の総貸出額の六・八パーセントを占めるにすぎなかった。三井銀行は三井系会社の資金需要をまかなっても、なおかつ大幅なゆとりを残していたと言えよう。<sup>(5)</sup>

(単位：千円)

| 会 社 名          | 預 金   |                  | 借 入 金  |                 |               |
|----------------|-------|------------------|--------|-----------------|---------------|
|                | 期末残高  | 三井銀行             | 期末残高   | 三井銀行            | 三井信託          |
| <b>三井傍系子会社</b> |       |                  |        |                 |               |
| (北海道炭礦汽船関係会社)  |       |                  |        |                 |               |
| 1. 日本製鋼所       | 1,465 | 1,117            | 400    | —               | 400           |
| (電気化学工業関係会社)   |       |                  |        |                 |               |
| 1. 大淀川水力電気     | 1     | 9                | 9,783  | —               | —             |
| 2. 黒部川電力       | 16    | 1                | 11,051 | —               | —             |
| (王子製紙関係会社)     |       |                  |        |                 |               |
| 1. 共同洋紙        | —     | —                | 4,725  | —               | ***4,725      |
| 2. 北鮮製紙        | ?     | ?                | ?      | ?               | ?             |
| 3. 北海水力電気      | 153   | 4                | 11,500 | —               | —             |
| 4. 北電興業        | 3     | —                | 14,906 | —               | —             |
| 5. 樺太鉄道        | 217   | 4                | 10,450 | 5,000           | —             |
| (小野田セメント関係会社)  |       |                  |        |                 |               |
| 1. 大分セメント      | 75    | —                | 61     | —               | —             |
| (東洋棉花関係会社)     |       |                  |        |                 |               |
| 1. 上海紡織        | —     | —                | 203    | —               | —             |
| 2. 杉村倉庫        | 337   | 4                | 3,690  | —               | —             |
| 3. 東京モスリン紡織    | 88    | —                | 11,373 | —               | —             |
| (鐘淵紡績関係会社)     |       |                  |        |                 |               |
| 1. 上海製造絹糸      | 2,102 | 1,366            | —      | —               | —             |
| (台湾製糖関係会社)     |       |                  |        |                 |               |
| 1. 森永製菓        | 382   | —                | 2,961  | —               | —             |
| 傍系子会社合計        | 4,839 | 2,503<br>(51.7%) | 81,103 | 5,000<br>(6.2%) | 400<br>(0.5%) |

第8表 三井系主要会社の三井銀行依存度（1934年）

| 会 社 名                        | 預 金    |                   | 借 入 金  |                   |                   |
|------------------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|-------------------|
|                              | 期末残高   | 三井銀行              | 期末残高   | 三井銀行              | 三井信託              |
| <b>三井傍系会社</b>                |        |                   |        |                   |                   |
| 1. 北海道炭礦汽船                   | 346    | 411               | —      | —                 | —                 |
| 2. 鐘淵紡績                      | 29,981 | 13,192            | —      | —                 | —                 |
| 3. 小野田セメント                   | 1,576  | 391               | 440    | —                 | —                 |
| 4. 電気化学工業                    | 630    | 890               | 2,233  | 1,200             | —                 |
| 5. 芝浦製作所                     | 451    | 428               | 5,950  | 3,950             | 1,800             |
| 6. 王子製紙                      | 3,905  | 3,016             | 37,127 | 10,000            | 15,000            |
| 7. 大日本セルロイド                  | 272    | 248               | 300    | 300               | —                 |
| 8. 熱帯産業                      | 1,576  | 143               | —      | —                 | —                 |
| 傍系会社合計                       | 38,737 | 18,719<br>(48.3%) | 46,050 | 15,450<br>(33.6%) | 16,800<br>(36.5%) |
| <b>三井直系子会社</b><br>(三井物産関係会社) |        |                   |        |                   |                   |
| 1. 日本製粉                      | 343    | 322               | 12,235 | 2,457             | *5,775            |
| 2. 台湾製糖                      | 14,342 | 7,041             | —      | —                 | —                 |
| 3. 東洋棉花                      | 2,476  | 418               | ?      | ?                 | ?                 |
| 4. 東洋レーヨン                    | 213    | 20                | —      | —                 | —                 |
| 5. 日本樟脳                      | 571    | 141               | —      | —                 | —                 |
| 6. 満州化学工業                    | 4,511  | 6                 | —      | —                 | —                 |
| <b>(三井鉱山関係会社)</b>            |        |                   |        |                   |                   |
| 1. 輪西鉱山                      | 67     | 61                | 6,250  | 2,450             | * 2,150<br>* 400  |
| 2. 釜石鉱山                      | 1      | 1                 | 12,332 | 750               | 8,000             |
| 3. 太平洋炭礦                     | 4      | —                 | 202    | —                 | **3,582<br>**202  |
| 4. 基隆炭礦                      | —      | —                 | 4,830  | —                 | **974             |
| 5. 三池窒素工業                    | —      | —                 | 771    | —                 | **771             |
| 6. 東洋高圧工業                    | —      | —                 | 93     | —                 | **93              |
| 7. 神岡水電                      | —      | —                 | 2,522  | —                 | —                 |
| 直系子会社合計                      | 22,528 | 8,010<br>(35.6%)  | 35,653 | 5,657<br>(15.9%)  | 10,150<br>(28.5%) |

出所) 三井銀行「三井関係会社取引状況調」(三井銀行蔵)より作成。

注) 1. 払込資本金5,000千円以上の会社を掲載。

2. \*は三井物産, \*\*は三井鉱山, \*\*\*は王子製紙よりの借入金。

3. 借入金残高は借入金と支払手形の合計。

4. 電気化学工業・大淀川水電の預金総額は三井銀行への預金よりも大きい、原史料のまま記した。

第9表 各都市銀行総預金に占める定期預金の割合 (1925年末)

| 銀行名     | 割合    |
|---------|-------|
| 1. 三菱   | 68.9% |
| 2. 三井   | 66.9  |
| 3. 住友   | 66.7  |
| 4. 第 一  | 60.9  |
| 5. 鴻 池  | 55.7  |
| 6. 三 十  | 54.9  |
| 7. 山 口  | 51.5  |
| 8. 第 百  | 50.6  |
| 9. 安 田  | 50.2  |
| 10. 川 崎 | 49.8  |
| 11. 名 古 | 49.7  |
| 12. 十 屋 | 49.0  |
| 13. 加 島 | 48.4  |
| 14. 愛 知 | 46.1  |
| 15. 明 治 | 43.0  |
| 16. 近 江 | 35.6  |

出所) 伊牟田敏充「大正期における金融構造」(大内力編『現代金融』所収) 279ページより作成。

預金構成を見ると三菱・三井・住友の定期預金割合は他をはるかにひきはなしている(第9表)。定期預金構成の高さは、長期の産業金融に適合的な長期かつ安定的な預金を選好した結果であり、他の都市銀行に比しての優越性を示すものである。充分な定期性預金を

三井銀行の預金構造の特質は、(1)定期預金の比重が圧倒的に大きいこと、(2)大口預金に偏していることの二点に集約しうる。

#### 4 三井銀行の預金構造と預金政策

- (1) 『王子製紙社史』第三卷(一九五八年)一八七―一九三ページ、および三井銀行史料による。
- (2) 下田将美『藤原銀次郎回顧八十年』(一九五〇年)一一〇ページ。
- (3) 『台湾製糖株式会社史』(一九三九年)二三八ページ。
- (4) 例外的に自己金融的である会社として鐘淵紡績があげられる。鐘紡は一九二〇年代を通じて多額の預金を有しており、やや時期は下がるが、三井銀行昭和十年「三井関係会社および役員貸金調」(三井銀行蔵)によれば、「随時棉花買入資金ヲ融通、一方ニ於テ多額ノ預金(最近一年間最高一三〇〇〇千円)ヲ存シ諸取引最モ親密ノ先柄ナリ」とある。
- (5) 「周辺部の企業の外部資金依存も、一定の限度までは親会社あるいは金融機関をつうじて、中核部の企業の蓄積余力でカバーされるメカニズムが存在した」という柴垣氏の説は検証される(柴垣前掲書 三九六ページ)。

第10表 定期預金金額別構成 (1925年1月末)

| 1口当金額      | 金額      | 構成比   |
|------------|---------|-------|
| 円 未満       | 6,829   | 3.8   |
| 500～ 3,000 | 47,187  | 26.6  |
| ～ 5,000    | 18,338  | 10.3  |
| ～ 10,000   | 25,399  | 14.3  |
| ～ 30,000   | 26,231  | 14.8  |
| ～ 50,000   | 10,307  | 5.8   |
| ～100,000   | 13,173  | 7.4   |
| ～500,000   | 27,433  | 15.5  |
| 500,000超過  | 2,600   | 1.5   |
| 合計         | 177,501 | 100.0 |

出所) 三井銀行大正14年6月10日「調査週報」号外 (三井銀行蔵)。

注) 本店営業部は震災で資料不十分のため記載されていない。従って支店だけの合計値である。

集めることのできない二流都市銀行や中小の都市所在銀行は短期の当座預金・特別当座預金を長期貸出にむけるといふ不安定な資金運用をせざるをえなかった。

第二に、預金の大口性について見てゆこう。規模別に預金の内容の判明する史料は、一九二五年一月と一九三五年七月の二時点について存在する。後者は時期的には若干ずれるが、史料が少ないので利用することにしたい。

一九二五年時点では、定期預金全体のうち一口一万円を越すものは四五・〇パーセントを占める(第10表)。一九三五年時点では、一口一万円以上の定期預金は全体の七一・〇パーセントを占めている(第11表)。一九三四～三六年基準の卸売物価指数(一九七五年＝六三二・三)でデフレイトするならば、一万の預金は現在の六三二万円余の預金を意味するので、大衆的な零細預金主流とは考えられない。戦前の貯蓄構造は、普通銀行——貯蓄銀行——郵便貯金と機関別に預金者の階層も異なり、普通銀行利用者は比較的上層部分に限られていたが、それでも三井銀行の定期預金の一口当金額は一九三五年末の普通銀行平均二四六四円の数倍であった。

職業別に預金者層を分類するならば、大口性の意味はより具体的に判明する(第12表)。企業預金(公共団体を含む)が四二・三パーセントを占めるのに対して、明らかに個人預金とわかる分は一〇・五パーセント(農業・官公吏・会社員)にすぎない。企業の一時的遊休資金や公共団体預金が三井銀行の預金の主流



第12表 三井銀行預金職業別 (1935年7月25日)

| 職 業 別             | 金 額     | 構成比   |
|-------------------|---------|-------|
| 公 共 団 体           | 14,614  | 2.0   |
| 金 融 ・ 証 券         | 100,377 | 13.5  |
| (金 融)             | 37,015  | 5.0   |
| (保 險)             | 47,329  | 6.4   |
| (証 券)             | 16,033  | 2.2   |
| 公 益 事 業           | 21,268  | 2.9   |
| (瓦 斯 ・ 電 気)       | 6,455   | 0.9   |
| (交 通 ・ 運 輸 ・ 通 信) | 14,813  | 2.0   |
| 工 業               | 85,739  | 11.6  |
| 商 業               | 91,202  | 12.3  |
| 農 業               | 16,210  | 2.2   |
| 官 公 吏 ・ 会 社 員     | 61,820  | 8.3   |
| 其 他               | 191,828 | 25.9  |
| 不 明 分             | 158,645 | 21.4  |
| 合 計               | 741,715 | 100.0 |

出所) 三井銀行昭和10年8月「大藏省銀行検査関係書類」(三井銀行蔵)より作成。

金融恐慌時の預金増大は、三井銀行がシェア拡大に力を注いだ結果ではなく、三井銀行の信用によっていわば自然にもたらされたものである。

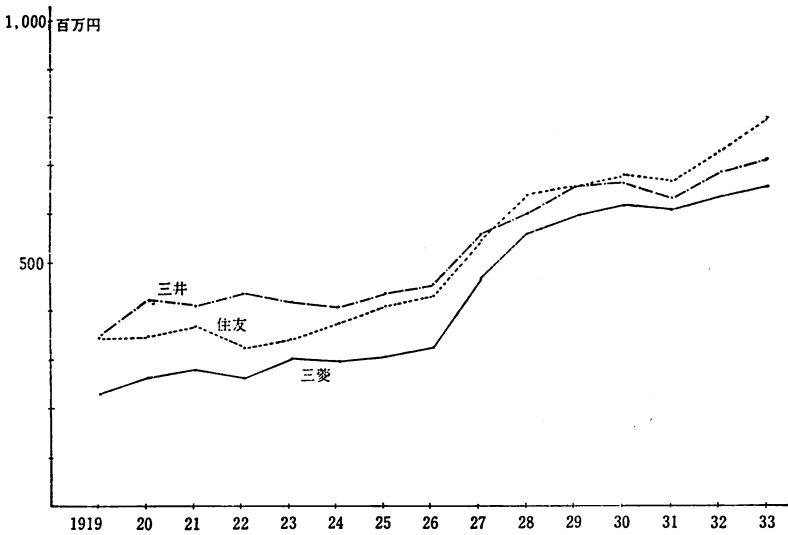
シェアの拡大よりも信用の維持が優先していたことは、金融恐慌の時の池田成彬の発言より読み取れる。<sup>(4)</sup>

此恐慌ニ於テ当行ノ蒙リタル影響ノ最モ重大ナルモノハ、京都支店ヲ始メトシ数個店カ強烈ナル預金ノ取付ヲ受ケタル事デアリマス、其結果トシテ上半期間ノ預金ノ増加額ガ三菱銀行ニ比シテ著シキ懸隔ヲ示シ、住友銀行ニ比シテモ尚ホ且ツ遜色ヲ示シタノデアリマス、勿論之ハ当行ノ信用ヲ加実ニ語ルモノデハ有リマセンケレド、常ニ金融界ノ第一人者ヲ以テ自他共ニ許シタル当行ノ誇

された、社会的遊休資金と考えていいと思われる<sup>(1)</sup>と述べている。金融構造が重層的かつ分断的なわが国では、その最上層部に位置する総合財閥系銀行(とくに三井・三菱両行)は社会的遊休資金の吸収を積極的には行なわなかったのである。<sup>(2)</sup>この点を具体的に検証するためには、預金政策を見てゆく必要がある。

この時期(早川時代もそうであるが)の三井銀行の著しい特徴はシェア維持、拡大努力の弱さである。<sup>(3)</sup>三井銀行の預金額は金融恐慌までは停滞的であり、金融恐慌時に二流都市銀行、都市所在中小銀行の預金を吸収して飛躍的に増大した(第2図)。しかし、

第2図 財関係3行の預金残高の推移



ヲ大ニ傷ツケタルモノデ有リマシテ、将来營業上大ニ考慮  
シナケレバナラナイト思ヒマス

金融恐慌で三井銀行に預金が大量に集中したとはいえ、金融恐慌時の預金増加額は三菱・住友に次いで第三位であった。<sup>(5)</sup> 池田はシェアの伸びが三菱・住友に劣ったことを問題にしているのではない。その原因が銀行取付(信用の動搖)にあったことを問題にしているのである。一九〇〇年の二六新報事件以来信用の維持に細心の注意を払い、わが国随一の銀行として自他ともに許すに至った三井銀行にとつて、一時的とはいえ取付にあつたことは大変な屈辱であつた。

シェア拡大よりも信用維持が優先するのは、次の事情による。<sup>(7)</sup> すなわち、当時は利子率は事実上自由に決められている状態にあつたから、シェアを拡大しようとすれば、預金利子を引き上げねばならず、利潤率の減少を招く。それでもなお利潤率を維持しようとすれば、高利で危険な貸出にむかわざるをえず、銀行の経営内容を悪化させることになる。従つて、系列企業の資金需要



第13表 定期預金金利（年利）

|      |   | 三井銀行 | 東京組合銀行 | 東京協定利率  |
|------|---|------|--------|---------|
| 年 期  | 分 | 分    | 分      | 年 月     |
| 1916 | 上 | 4.34 |        |         |
|      | 下 | 4.31 | 4.53   |         |
| 1917 | 上 | 4.49 |        |         |
|      | 下 | 4.75 | 4.66   |         |
| 1918 | 上 | 5.33 |        | 1918.12 |
|      | 下 | 5.51 | 5.31   | ↑       |
| 1919 | 上 | 5.80 |        | 6.00    |
|      | 下 | 5.91 | 5.85   | ↓       |
| 1920 | 上 | 6.17 |        | 1920.2  |
|      | 下 | 6.46 | 6.68   | ↑       |
| 1921 | 上 | 6.10 |        | 6.50    |
|      | 下 | 5.69 | 6.07   | ↓       |
| 1922 | 上 | 5.48 |        | 1921.3  |
|      | 下 | 5.95 | 6.21   | ↑       |
| 1923 | 上 | 6.02 |        | 5.70    |
|      | 下 | 6.02 | 6.40   | ↓       |
| 1924 | 上 | 5.99 |        | 1921.8  |
|      | 下 | 6.02 | 6.41   | ↑       |
| 1925 | 上 | 6.02 |        | 5.20    |
|      | 下 | 5.55 | 6.40   | ↓       |
| 1926 | 上 | 6.02 |        | 1922.4  |
|      | 下 | 6.02 | 6.41   | ↑       |
| 1927 | 上 | 5.66 |        | 6.00    |
|      | 下 | 5.55 | 5.92   | ↓       |
| 1928 | 上 | 5.15 |        | 1927.2  |
|      | 下 | 5.04 | 5.57   | ↑       |
| 1929 | 上 | 4.89 |        | 5.50    |
|      | 下 | 4.56 | 4.94   | ↓       |
| 1930 | 上 | 4.53 |        | 1927.10 |
|      | 下 | 4.53 | 4.84   | ↑       |
|      |   |      |        | 5.00    |
|      |   |      |        | ↓       |
|      |   |      |        | 1929.2  |
|      |   |      |        | ↑       |
|      |   |      |        | 4.50    |

出所) 三井銀行金利は各期「損益調査各種勘定平均残高並平均日歩」三井銀行「報知附録」(三井文庫所蔵史料 銀行6)より、東京組合銀行及び東京組合銀行協定利率は後藤新一『日本の金融統計』264ページ、273ページよりとった(東京組合銀行は1年もの、協定利率は甲種)。

が活発でなければ、不況期にはシェアを拡大するよりも、信用を維持する方が有利である。

一九二〇年代の三井銀行の預金吸収政策の消極性は、(1)預金金利の低位性、(2)短期性預金・貯蓄性預金吸収に対する消極性、(3)同業者預金の排除、(4)支店網の不拡大の諸政策に示されている。

第一の預金金利の低位性については(第13表)。三井銀行の定期預金利率は一九二〇年代には、東京組合銀行の平均利率を常に下回っていたばかりでなく、ある時期には東京組合銀行の協定利率すら下回ることさえあった。<sup>(8)</sup>協定利率は、当時は大銀行においても守られることの少ない代物であったが、三井銀行は協定利率の遵守に積極的であった。

大矢知昇は次のように回顧している。<sup>(9)</sup>

三井銀行は協定利率を飽く迄も守って行かなければならないというので、第一線の者は苦勞しましたね。あの頃は何を言っても三井銀行は我々の感じとしては一頭地を抜いて居りましたから……。

第二の、短期性預金（当座預金）、貯蓄性預金（小口当座預金）に関しては、前者について三井銀行は表向きは積極的拡大方針をとっていたのに現実には伸びないという状態であり、後者の拡大については一貫して消極的であった。<sup>(10)</sup>

当座預金の吸収に積極的姿勢を持っていたことは一九二五年の支店長会議における池田成彬の演説から知ることができ<sup>(11)</sup>る。

目下定期預金ハ当行預金ノ主力ヲナシテ居リマスガ、将来信託預金及有価証券放資ノ趨勢ガ益々盛トナルベキガ故ニ今日ノ如キ定期預金全盛ヲ期待シ難ク、從テ利払ノ少キ通知預金及当座預金ノ吸収ニ努力セナケレバナラナイト思イマス。

また、金融恐慌で一時的に当座預金が増大した際に、池田は次のように述べた。<sup>(12)</sup>

今回ノ恐慌ニヨリテ、從來定期預金ガ大部分ヲ占メテ居ツタ当行預金ハ当座及通知兩預金著數増加シ、全ク面目ヲ一新シマシタル事ハ年来ノ宿望ヲ実現セルモノデアツテ、先般内國課長ヨリ通牒シタ通り此機会ヲ逸セス、兩種預金ニ主力ヲ注ギ取引ノ培養並ニ一層其増加ニ御尽力アラントラ希望シマス

当座預金・通知預金の拡大を希望したのは、定期預金の比重が余りに大きくなると、預金コストを上昇させるというのが最大の理由であろう。ところが、三井銀行が当座貸越にともなう危険の回避を重視して、当座取引先厳選主義をゆるめなかつたために、実際には当座預金は伸びなかつた<sup>(13)</sup>（第14表）。後に池田は、「今から考えると、三井銀行のあの当座を開くお客を厳選したことは、余りに考えすぎでした<sup>(14)</sup>」と述べている。

第14表 総預金残高に占める定期・当座・特別当座預金の比率

| 名 年 末 | 三 井   |       |          | 三 菱   |       |          | 住 友   |       |          |
|-------|-------|-------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|----------|
|       | 定期    | 当座    | 特別<br>当座 | 定期    | 当座    | 特別<br>当座 | 定期    | 当座    | 特別<br>当座 |
| 1920  | 55.6% | 13.3% | 15.1%    | 56.0% | 11.1% | 11.9%    | 56.7% | 16.4% | 13.4%    |
| 22    | 64.6  | 8.7   | 14.9     | 61.7  | 8.6   | 11.3     | 61.1  | 16.2  | 15.0     |
| 24    | 63.8  | 11.5  | 14.2     | 64.9  | 9.0   | 13.7     | 63.7  | 15.1  | 14.3     |
| 26    | 68.6  | 10.1  | 11.9     | 71.8  | 7.9   | 11.8     | 68.1  | 12.1  | 14.3     |
| 28    | 64.4  | 10.6  | 14.8     | 63.9  | 8.1   | 16.1     | 62.0  | 14.1  | 17.4     |
| 30    | 67.3  | 7.8   | 16.1     | 66.0  | 6.7   | 19.7     | 66.1  | 9.9   | 18.5     |
| 32    | 63.1  | 8.4   | 18.7     | 66.5  | 6.8   | 20.9     | 66.8  | 9.0   | 18.5     |

出所) 後藤新一『日本の金融統計』及び各行行史附表より作成。

小口当座預金については徹底した縮小方針をとっていた。  
金融恐慌後に池田成彬は次のように発言している。<sup>(15)</sup>

尚当座及通知ノ増加ヲ図ル一方ニ於テ貯蓄的小額預金ハ漸次減セシメ預金ノ内容ヲ改善スル方針ヲ進ミタイノデアリマス、無利息範圍ノ拡張、計算単位ノ引上ノ如キモ其一方法デアロウト思ヒマス

第14表の預金構成を見ると、特別当座預金はそれ以前から減少の傾向をたどっていたこと、池田の発言は金融恐慌で二、三流銀行から信用のある三井銀行へ預け替えられた特別当座預金の増大を抑える意図でなされたことがわかる。

小口当座預金（今日の普通預金）を敬遠したのは、零細預金なので取扱に手数が掛り、短期であるにもかかわらず利率が高く、しかも恐慌が起きた際には最も敏感な預金であるからである。例えば、大正一四年（一九二五）下期の預金平均利率は、当座日歩四厘五毛（年利一・六四パーセント）、特別当座一銭一厘四毛（四・一六パーセント）、通知一銭二厘〇毛（四・三八パーセント）、定期一銭五厘二毛（五・五五パーセント）で、特別当座預金は通知預金と同程度の利率である。<sup>(16)</sup>

第三の同業者預金の排除は、一九二〇年代に各地の銀行動揺がはげしくなり、地方銀行・貯蓄銀行の預金の一部が安全性を求めて有力都市銀行に

預け入れられるようになってから特に問題となった。同業者預金は何故排除さるべき預金であるかについては、池田成彬の次の説明が要を得ている。<sup>(17)</sup>

同業者預金ハ一朝事アル時ハ引出サレ、或ハ貸金トナリテ事実払出サレ、当行ノ必要ノ時ニ引出サレ、金融緩慢ノ時ニハ増加シマス、現ニ最近非常ニ増加シツアルノデアリマス、預金ノ内容ヲ改善スル趣旨ヨリ又現今ノ如キ放資口乏シキ場合利払ノ減少ヲ図ル上ヨリモ考慮ヲ要スル次第デアリマス

三井銀行の同業者預金に関する制限は、一九一九(大正八)年二月段階では一般の公表利率を上限とすることが決められていた<sup>(18)</sup>であつたが、一九二〇年恐慌後の一九二二年三月には次のように定められた。<sup>(19)</sup>

達業各第二号 大正十年三月二十四日

各店長

大正八年二月達業各第一一号同業者預金利率ニ関スル件別紙ノ通改定ス

社長

同業者預金利率ニ関スル件

- 一 同業者定期預金ハ年五分ヲ超ユル利息ヲ付スルコトヲ得ス、同業者定期預金ノ期間ハ六ヶ月ニ限ル
- 二 同業者定期預金ヲ期限前ニ払戻ス場合ハ日歩五厘ヲ超ユル利息ヲ付スルコトヲ得ス
- 三 同業者当座預金、小口当座預金及通知預金ハ其合計残高金拾万円以内ニ限り利息ヲ付スルコトヲ得
- 四 前項ノ利息ハ日歩五厘ヲ超ユルコトヲ得ス
- 五 同業者預金ハ他人ノ名義ヲ以テスルモ猶之ニ本規定ヲ適用ス

一九二七年に金融恐慌が勃発すると、安全な預け先を求めて再び同業者預金は激増した。三井銀行の内国課はたびたび通牒を發して同業者預金の増加を抑えようとしたが効果があがらなかつたため、一九二八年一〇月に規定を改正した。<sup>(20)</sup>

達内各第二〇号 昭和三年十月廿六日

各店長

同業者預金利率ニ関スル件大正十年三月達業各第二号ヲ廃シ別紙ノ通り相定ム

社長

同業者預金利率ニ関スル件

一定期預金利率ハ年四分五厘以下トス

二当座預金ハ無利息トス

三特別当座預金ハ日歩五厘以下トス

四通知預金ハ日歩六厘以下トス但特殊ノ先ニ対シ本利率ヲ超ユル取扱ヲナス場合ハ認可ヲ申請スベシ

この改正は、一九二七年一〇月に協定利率が改正されて定期預金金利が五分となり、同業者預金利率と差がなくなったため、また当時通知預金の形で同業者預金となされるケースが多かったので通知預金の規定を加える必要に迫られたために行なわれたと推定される。それでもなおかつ、一九三一年五月には五〇〇〇万円の同業者預金が存在したので、一部の銀行に対する特別取扱の廃止と新規受入の制限を行なった。<sup>(21)</sup>その結果、昭和六年（一九三一）下期だけで三三〇〇万円の預金が引き出された。<sup>(22)</sup>同業者預金排除政策は、三井銀行が地方銀行との間の親子銀行関係を重視していなかったことを示すものである。三井銀行と親子関係にある銀行の数が少なかったことは、金融恐慌の際に援助した地方銀行がわずかであったことからうかがうことができる。<sup>(23)</sup>

第四に、支店網について簡単にふれておきたい。<sup>(24)</sup>当該期（一九二〇〜三一年）には八つの支店、出張所が新設されたが、そのうち五店舗は外国為替業務の拡大にもなって新設された海外支店・出張所で、国内では九ノ内支店（一九二一年一〇月開設）、名古屋上前津支店（一九三二年四月開設）、大阪船場支店（一九三一年八月開設）の三店舗を設けたにすぎ

第15表 三井銀行利鞘（日歩）

| 期 間     | 貸 勘 定 率<br>平 均 利 率 | 借 勘 定 率<br>平 均 利 率 | 利 鞘  |
|---------|--------------------|--------------------|------|
| 年 期     | 銭                  | 銭                  | 銭    |
| 1916 上下 | 1.43               | 1.00               | .43  |
| 1917 上下 | 1.36               | .99                | .37  |
| 1918 上下 | 1.56               | 1.00               | .56  |
| 1919 上下 | 1.59               | 1.04               | .55  |
| 1920 上下 | 1.71               | 1.21               | .50  |
| 1921 上下 | 1.75               | 1.26               | .49  |
| 1922 上下 | 1.89               | 1.36               | .53  |
| 1923 上下 | 2.09               | 1.36               | .73  |
| 1924 上下 | 2.63               | 1.42               | 1.21 |
| 1925 上下 | 2.59               | 1.52               | 1.07 |
| 1926 上下 | 2.07               | 1.45               | .62  |
| 1927 上下 | 2.03               | 1.31               | .72  |
| 1928 上下 | 2.43               | 1.27               | 1.16 |
| 1929 上下 | 2.37               | 1.37               | 1.00 |
| 1930 上下 | 2.45               | 1.41               | 1.04 |
|         | 2.56               | 1.40               | 1.16 |
|         | 2.56               | 1.38               | 1.18 |
|         | 2.46               | 1.36               | 1.10 |
|         | 2.39               | 1.38               | 1.01 |
|         | 2.05               | 1.32               | .73  |
|         | 2.09               | 1.40               | .69  |
|         | 2.11               | 1.43               | .68  |
|         | 2.00               | 1.30               | .70  |
|         | 1.95               | 1.26               | .69  |
|         | 1.75               | 1.18               | .57  |
|         | 1.55               | 1.17               | .38  |
|         | 1.53               | 1.15               | .38  |
|         | 1.55               | 1.09               | .46  |
|         | 1.57               | 1.06               | .51  |
|         | 1.50               | 1.05               | .45  |

出所) 各期「損益調査各通勘定平均残高並平均日歩」三井銀行「報知附録」(三井文庫所蔵史料 銀行6)より作成。

- 注) 1. 貸勘定平均利率は現在の資金運用利回り、借勘定平均利率は資金原価に相当するが、内容は若干異なるので今日の利鞘とは直接比較できない。
2. 貸勘定は貸出金・外国為替勘定・コールローン・他店貸の合計で有価証券は含まれない。借勘定は預金・借入金・コールマネー・外国為替勘定の合計で経費は含まれない。

ない。二流都市銀行がこの時期に支店網を拡大したのと比べて顕著な相違である。金子堅次郎（一九二九年より内国課長）は後に支店政策について次のように述べている。<sup>25)</sup>

一時三井銀行の預金の伸びが悪く、営業担当方面では僅か全国に十八、九ヶ所の営業店では到底他行との競争にかからないから店舗の増設を頻りに主唱しましたが、大都市に於ける二、三の開設以外は池田さんの賛成を得るに至りませんでした。

以上の分析より、この時期の三井銀行が極端な預金厳選主義をとり、その結果預金構成は企業預金中心であったことが

判明した。三井銀行は、分断的に編成されたわが国の預金者層の最上層部に取引先を限定することにより、収益性と安定性を確保した。第15表によれば、一九二〇年代前半の利輦は、資金原価が低くおさえられていたために、大戦好況期よりも大きかった。かかる収益性と安定性はまた他方で、三井銀行と運命共同体的関係にある三井系企業の資金需要の少なさ（三井財閥の自己金融的傾向）によって支えられていたのである。

(1) 柴垣、前掲書 三六六〜三六七ページ。

(2) 柴垣和夫『三井・三菱の百年』（一九六八年）は、三井・三菱両行の社会的遊休資金吸収に対する消極性を述べている点で、前掲書とはニュアンスを異にする（二〇四ページ）。しかし、「結果的に社会的資金が集中されていることを否定することはできない」と前掲書と同一の結論である。

(3) 三井銀行にシェアー拡大意欲が全く見られなかった訳ではない。一九二〇年代前半に住友銀行が急速にシェアーを拡大して三井銀行に迫った折には、池田成彬は、「当行ノ規模沿革ハ固ヨリ欧米ノ大銀行ニ比シ遙カニ遜色アリマスケレドモ本邦内同業者間ニ於テハ老大国ノ感ガアリハセヌカ、此二三年ニ於ケル当行業務発展ノ速度ハ以前ニ比シテ鈍リハセナイカ又他ノ同業者ニ比シテ基礎信用ニ於テ斬然頭角ヲ著ハシテ居リマスケレドモ潑刺タル鋭氣ニ於テ或ハ一籌ヲ輸スルコトガアリハシナイカ」と危機感を訴えている（三井銀行大正十五年度「支店長会演説草案」三井銀行蔵）。しかし、実際に対策が立てられ、実行に移されることはほとんどなかった。

(4) 三井銀行「昭和二年度支店長会 池田常務取締役演説」（三井銀行蔵）。

(5) 第一銀行は表面上は第三位だが、東海銀行合併による預金増を除けば三井よりも下位になる。

(6) 前掲『三井銀行八十年史』一四六〜一四七ページ。

(7) 拙稿「一九二〇年代における支店銀行制度の展開と都市金融市場」（成城大学『経済学研究』第五九号一九七八年二月）参照。

(8) 協定利率より下回ったのは、同業者預金など特別に低利の預金が含まれていたためと思われる。

(9) 前掲 池田成彬『財界回顧』一一九ページ。

- (10) 早川時代から特別当座は抑える方針であった(前掲『三井銀行——一〇〇年のあゆみ』九二〜九四ページ)。
- (11) 三井銀行「大正十四年度支店長会 池田常務取締役演説案」(三井銀行蔵)。
- (12) 前掲「昭和二年度支店長会 池田常務取締役演説」。
- (13) 前掲『三井銀行八十年史』三八三〜三八四ページ。
- (14) 前掲『財界回顧』一一一ページ。
- (15) 前掲「昭和二年度支店長会 池田常務取締役演説」。
- (16) 「大正十四年下季損益調査各店各種勘定平均残高並ニ平均日歩」三井銀行一九二六年一月三〇日「報知附録」(三井文庫所蔵史料 銀行六)。
- (17) 前掲「昭和二年度支店長会 池田常務取締役演説」。
- (18) 三井銀行一九一九年二月二十四日「報知」第三三六九号(三井文庫所蔵史料 銀行五一二)。
- (19) 三井銀行一九二一年三月二十四日「報知」第三八三三号(三井文庫所蔵史料 銀行五一二)。
- (20) 三井銀行自大正十五年至昭和五年「本部親展文書 其二」(三井銀行蔵)。
- (21) 一九三一年六月十二日付の通達「同業者預金ニ関スル件」で不動貯金銀行の預金に対して定期預金の新規、振替受入を見合すこと、これまで一般利率並であった特別当座預金利率を一厘下げること各支店に通知した(三井銀行自昭和六年至昭和十四年「本部親展文書 其三」三井銀行蔵)。
- (22) 「総預金ニ於テ八千余万円ノ減少ニ当レルガ之レ主トシテ同業者參千參百万円(内不動貯金式千四百余万円)ノ外保險業者約老千万円(内千代田生命四百万円)、三井物産千式百万円、東邦電力五百万円其他ノ大口預金ノ減少ニ基因セリ」(昭和六年下期概況)三井銀行内国課自昭和二年至昭和九年「業況合名会社へ報告資料」三井銀行蔵
- (23) 前掲『三井銀行八十年史』四一八〜四一九ページ。
- (24) 同右 四九三〜四九六ページ、前掲『三井銀行——一〇〇年のあゆみ』一四〇〜一四一ページ参照。
- (25) 金子堅次郎『池田成彬先生を偲ぶ』(丁卯会 一九七三年)六〜七ページ。



## 二 三井財閥の外延的拡大と三井銀行の役割

### 1 銀行余裕資金の運用方法

預金厳選主義を貫いたにもかかわらず、一九二〇年恐慌と金融恐慌の二度の恐慌の結果、三井銀行の預金量は二段階にわたって飛躍的に増大した。そのため、預金の獲得よりも不況下における資金の運用が主要な課題となった。

増大した資金はまず追加貸出にむけられた。割引手形は停滞又は減少の傾向にあったから、貸出増加の内容は長期貸出が中心であったと見てよいであろう。貸出額は一九一九年→二六年に約七七〇〇万円、一九二六年→二九年に約七九〇〇万円、合計一億五六〇〇万円の増加を示している。それでも、預金の増加が貸出の増加額を上回っていたので、預貸率は傾向的に低落を続け、余裕資金が生じた。余裕資金は、有価証券、コール・ローン、外国為替の三方面にむけられた（第16表）。大戦期に収益資産の一割程度であった有価証券は二割→三割に増大した。外国為替も一九二〇年代中葉には一割五分前後を占めるに至った。

この時期の三井銀行の資金運用の検討は、増大した長期貸出の内容と意義を明確にすることからはじめられねばならない。次いで、この時期に主要な資金運用方法として登場した有価証券、コール・ローン、外国為替の役割を分析する必要がある。これらの業務の発展は単に遊資の一時的な運用を意味するだけでなく、経営内容の質的変化をもたらすものであった。

### 2 貸出業務の展開

顧客の厳選は早川時代以来の方針であったが、余裕資金を多額に抱えていたこの時期においてもこの方針は貫かれ、小口の貸出先を開拓するという動きはみられない。

| 有 価 証 券 |      | コ ー ル ・ ロ ー ン |      | 外 国 為 替 |      | 合 計         | 預 金     | 預 貸 率   |
|---------|------|---------------|------|---------|------|-------------|---------|---------|
| (4)     |      | (5)           |      | (6)     |      | (7)=(1)~(6) | (8)     | (3)/(8) |
| 千円      | %    | 千円            | %    | 千円      | %    | 千円          | 千円      | %       |
| 27,925  | 11.6 | 300           | 0.1  | 17,604  | 7.3  | 239,825     | 219,286 | 88.5    |
| 35,559  | 11.1 | 11,450        | 3.6  | 22,672  | 7.1  | 319,035     | 306,571 | 81.3    |
| 37,631  | 9.4  | 20,800        | 5.2  | 44,652  | 11.1 | 400,809     | 351,130 | 84.8    |
| 60,369  | 12.9 | 90,350        | 19.3 | 18,061  | 3.9  | 467,410     | 426,261 | 70.1    |
| 113,739 | 23.2 | 21,800        | 4.5  | 31,723  | 6.5  | 489,234     | 413,052 | 77.9    |
| 105,953 | 19.7 | 22,000        | 4.1  | 42,184  | 7.8  | 539,055     | 439,130 | 84.0    |
| 91,550  | 17.7 | —             | —    | 41,377  | 8.0  | 517,305     | 417,548 | 92.1    |
| 117,535 | 23.1 | —             | —    | 66,844  | 13.2 | 508,166     | 408,583 | 79.2    |
| 119,679 | 21.1 | 10,000        | 1.8  | 85,236  | 15.1 | 565,961     | 439,999 | 79.8    |
| 124,201 | 21.0 | 10,000        | 1.7  | 82,996  | 14.0 | 591,994     | 455,844 | 82.2    |
| 153,783 | 22.0 | 27,490        | 3.9  | 114,906 | 16.4 | 699,690     | 560,334 | 72.0    |
| 234,598 | 31.4 | 8,000         | 1.1  | 111,627 | 14.9 | 748,233     | 605,609 | 65.1    |
| 234,169 | 29.9 | 18,480        | 2.4  | 76,009  | 9.7  | 783,046     | 660,373 | 68.8    |
| 217,554 | 29.0 | 34,510        | 4.6  | 62,492  | 8.3  | 751,166     | 666,167 | 65.5    |
| 187,466 | 27.8 | 17,150        | 2.5  | 33,824  | 5.0  | 673,433     | 637,443 | 68.2    |
| 235,231 | 30.5 | 42,660        | 5.5  | 62,775  | 8.1  | 770,555     | 687,648 | 62.5    |
| 279,999 | 35.0 | 42,640        | 5.3  | 67,437  | 8.4  | 799,470     | 715,288 | 57.2    |
| 340,096 | 41.2 | 31,510        | 3.8  | 69,273  | 8.4  | 824,512     | 748,556 | 51.4    |

第16表 三井銀行収益資産の構成

| 各 年 末 | 貸 付 金   |      | 割 引 手 形 |      | 貸 出 金       |      |
|-------|---------|------|---------|------|-------------|------|
|       | (1)     |      | (2)     |      | (3)=(1)+(2) |      |
| 年     | 千円      | %    | 千円      | %    | 千円          | %    |
| 1917  | 90,413  | 37.7 | 103,583 | 43.2 | 193,996     | 80.9 |
| 1918  | 121,946 | 38.2 | 127,408 | 39.9 | 249,354     | 78.2 |
| 1919  | 126,624 | 31.6 | 171,102 | 42.7 | 297,726     | 74.3 |
| 1920  | 123,569 | 26.4 | 175,061 | 37.5 | 298,630     | 63.9 |
| 1921  | 145,920 | 29.8 | 176,052 | 36.0 | 321,972     | 65.8 |
| 1922  | 132,758 | 24.6 | 236,160 | 43.8 | 368,918     | 68.4 |
| 1923  | 139,229 | 26.9 | 245,149 | 47.4 | 384,378     | 74.3 |
| 1924  | 114,987 | 22.6 | 208,800 | 41.1 | 323,787     | 63.7 |
| 1925  | 291,944 | 51.6 | 59,102  | 10.4 | 351,046     | 62.0 |
| 1926  | 330,722 | 55.9 | 44,075  | 7.4  | 374,797     | 63.3 |
| 1927  | 354,100 | 50.6 | 49,411  | 7.1  | 403,511     | 57.7 |
| 1928  | 343,831 | 46.0 | 50,177  | 6.7  | 394,008     | 52.7 |
| 1929  | 414,378 | 52.9 | 40,010  | 5.1  | 454,388     | 58.0 |
| 1930  | 401,067 | 53.4 | 35,543  | 4.7  | 436,610     | 58.1 |
| 1931  | 399,676 | 59.3 | 35,317  | 5.2  | 434,993     | 64.6 |
| 1932  | 384,620 | 49.9 | 45,269  | 5.9  | 429,889     | 55.8 |
| 1933  | 364,680 | 45.6 | 44,714  | 5.6  | 409,394     | 51.2 |
| 1934  | 342,345 | 41.5 | 41,288  | 5.0  | 383,633     | 46.5 |

出所) 『三井銀行八十年史』附表より作成。

- 注) 1. 外国為替は買入外国為替と利付為替手形の合計である。  
 2. 1925年迄の割引手形には手形貸付の一部が含まれている。

第17表 三井銀行貸出金額別 (1932年12月末)

|               | 金額      | 構成比   | 口数  |
|---------------|---------|-------|-----|
|               | 千円      | %     | 口   |
| 1,000,000円 以上 | 291,714 | 69.2  | 72  |
| 500,000 "     | 38,284  | 9.1   | 54  |
| 100,000 "     | 61,422  | 14.6  | 269 |
| 50,000 "      | 10,672  | 2.5   | 154 |
| 50,000 未満     | 19,416  | 4.6   | ?   |
| 合計            | 421,508 | 100.0 |     |

出所) 三井銀行内国課「事業別貸出金調」(三井銀行蔵) より作成。

一九三二年一二月末の三井銀行貸出金残高(国内のみ)のうち、わずか七二〇の一〇〇万円以上貸出が全体の六九・二パーセントを占め、五万円未満の貸出はわずかに四・六パーセントにすぎなかった(第17表)。

三井銀行の一口貸出額の巨大性を知らることができ、三井銀行の中小企業金融に対する消極性は、中小銀行だけでなく、早くからの分野に進出していた安田・第一・住友の各銀行とも顕著なコントラストを示している。三井銀行が中小企業貸出を開始するのは一九三八年の新宿支店開設以降であり、中小企業金融の開始にあたっては、欧米に出張員を派遣して研究させるなど極めて慎重であった。<sup>(1)</sup> 中小企業金融に進出しない理由を、三井銀行自身は次のように説明している。<sup>(2)</sup>

一 中小商工業者へ同業多数乱立シ基礎脆弱ノモノ多数ヲ占メ、金融疎通ノ一事ノミヲ以テ更生助成シ得ルモノト然ラサルモノトノ鑑別判断ハ多年ノ経験ヲ有スル者ト雖モ困難トスル所ナルヘク、勢ヒ相当多額ノ滞貸ヲ生シ、整理回収ニ多大ノ努力ヲ要シ、一般業務ニ累ヲ及ボスコトアルヘキヲ覚悟セサルヘカラス

二 中小商工業者ハ無数ニシテ之カ金融ハ一時的小規模ノ施設ニ依ラス、恒久的大規模ニ行フニ非レハ其社会的効果ハ云フニ足ラサルヘク、之ヲ相当大規模ニ行ハントセハ店舗設備等ニ余裕ナク、且危険ノ負担及経費等ニ付テモ考慮ヲ払ハサルヲ得サルナリ

三 危険分担ノ為メ銀行損失ノ一部ヲ地方団体又ハ政府ヨリ補償ヲ受クルハ望マンキコトナレトモ、其反面近時ノ世相ハ動モスレハ債務者ノ返済良心ヲ減殺シ、回収ノ際兎角ノ悪評ヲ受ケ無形ノ損失ヲ蒙ルル俱ナントセス、債権者カ大銀行ノ場合ニ於テ特ニ此傾向著シカルヘキハ想像ニ難カラス

中小企業金融リスクが大きかったことがこの分野への進出を行なわなかった最大の理由であろう。安価な預金を有している三井銀行にとっては、危険を冒してまで貸出利率の高い中小企業金融に進出する必要はなかった。

それでは、三井銀行は具体的にどの方面に新規貸出先を開拓したのであろうか。金融恐慌以前の時期で大口貸出先の判明する史料は一九二四年末の史料しか存在しない（第18表）。大口貸出中、三井系企業は三井物産・東洋棉花・王子製紙・三井合名・三井鉱山の五社が存在するが、外国関係貸出を除いた貸出額は全貸出額の八・一パーセントにすぎない。相当額にのぼる三井物産や東洋棉花の外国関係貸出を除けば、国内貸出では三井系企業はこの時期にはとるに足らぬ比重しか占めなくなっていた。三井系企業にかわって新たに貸出の中軸を担ったのが、電力関係貸出と鈴木商店、高田商会、久原鉱業（久原房之助<sup>(3)</sup>）などの二流商社・二流財閥への貸出であった<sup>(4)</sup>。

次に、一九三一年末の大口貸出先を金融恐慌以前と比較したい（第19表）。三井系企業は、三井物産・台湾製糖・芝浦製作所・釜石鉱山・三井鉱山・電気化学工業・東神倉庫・日本製粉・富士製紙・王子製紙・輪西製鉄・東洋棉花・大日本セルロイドの一三社で、合計貸出額四八二八万円は、全貸出額の一・九パーセントにすぎない。一九二五年に高田商会、金融恐慌で鈴木商店が破綻したために、二流財閥関係貸出は塩水港製糖救済融資分を残すのみとなった。代わって登場したのが、電鉄業（京阪電気鉄道・伊勢電気鉄道・富士身延鉄道）と瓦斯業（東京瓦斯・東邦瓦斯）であった。

一九二九年以降は事業別貸出額が判明するので、この史料からもさらに裏付けを行ないたい（第20表）。電力が二〇パーセント前後、運輸・交通（内容は電鉄が大部分）が一〇〜一五パーセント、瓦斯が三〜五パーセントで公共事業への貸出がだいたい三割以上を占めていたことがわかる。電力・運輸・交通の比重が昭和恐慌下に漸増しているのに対して、砂糖や繊維関係の軽工業は逆に減少している。

以上、金融恐慌以前の時期においては、電力業と二流商社・二流財閥、金融恐慌後においては電力・電鉄・瓦斯の公

第18表 三井銀行大口貸出先 (1924年末)

(単位：千円)

| 貸出先      | 内国関係   | 外国関係   | 合計     |
|----------|--------|--------|--------|
| 1 三井物産   | 230    | 37,465 | 37,695 |
| 2 東京電燈   | 34,165 | —      | 34,165 |
| 3 東洋棉花   | 55     | 29,881 | 29,937 |
| 4 鈴木商店   | 14,165 | —      | 14,165 |
| 5 東邦電力   | 14,500 | —      | 14,500 |
| 6 三井合名   | 11,000 | —      | 11,000 |
| 7 王子製紙   | 9,791  | —      | 9,791  |
| 8 塩水港製糖  | 9,789  | —      | 9,789  |
| 9 高田商会   | 7,329  | 1,366  | 8,695  |
| 10 日本棉花  | 2,481  | 5,486  | 7,968  |
| 11 毛斯綸紡織 | 7,964  | —      | 7,964  |
| 12 久原房之助 | 7,000  | —      | 7,000  |
| 13 日本製粉  | 5,833  | —      | 5,833  |
| 14 三井鋁山  | 5,269  | —      | 5,269  |

出所) 三井銀行「調査週報」号外 (1925年6月10日) (三井銀行蔵) より作成。

一九二〇年代における三井銀行と三井財閥（浅井）

第19表 三井銀行100万円以上大口貸出先（1931年12月末）

（単位：千円）

| 貸出先     | 貸出額    | 内 訳    |    | 貸出先       | 貸出額     | 内 訳   |       |
|---------|--------|--------|----|-----------|---------|-------|-------|
|         |        | 担保付    | 貸付 |           |         | 担保付   | 貸付    |
| 1 東京電燈  | 55,600 | 15,000 |    | 36 中山根太一  | 2,086   |       | —     |
| 2 京阪電氣  | 24,080 | 2,330  |    | 37 山根生十   | 2,082   | 2,082 | 2,082 |
| 3 三井物産  | 11,589 | 11,000 |    | 38 麻富明    | 2,030   | 2,030 | —     |
| 4 塩水港   | 10,186 | 8,852  |    | 39 土治     | 1,931   | —     | —     |
| 5 安曾根   | 9,376  | 9,376  |    | 40 子信     | 1,920   | 1,920 | 1,920 |
| 6 小曾根   | 9,300  | 9,300  |    | 41 王東     | 1,910   | —     | —     |
| 7 東邦京村  | 8,631  | 8,631  |    | 42 東興     | 1,800   | —     | —     |
| 8 野村電氣  | 8,610  | 8,610  |    | 43 興南     | 1,750   | 1,750 | 1,750 |
| 9 野村電氣  | 7,676  | 7,676  |    | 44 北産     | 1,700   | 1,700 | 1,700 |
| 10 伊勢電氣 | 6,500  | 6,500  |    | 45 東邦     | 1,700   | 1,700 | 1,700 |
| 11 日本石  | 5,337  | —      |    | 46 東邦     | 1,625   | 725   | 725   |
| 12 台日   | 5,260  | —      |    | 47 東京     | 1,601   | 1,601 | 1,601 |
| 13 根津   | 5,220  | 500    |    | 48 成電     | 1,550   | —     | —     |
| 14 根津   | 5,168  | 5,085  |    | 49 愛宕     | 1,520   | —     | —     |
| 15 芝浦   | 4,950  | —      |    | 50 (名) 田中 | 1,486   | 1,486 | 1,486 |
| 16 富田   | 4,890  | —      |    | 51 高津株    | 1,480   | 1,480 | 1,480 |
| 17 士身延  | 4,634  | 1,600  |    | 52 共同     | 1,450   | 1,450 | 1,450 |
| 18 大阪   | 4,500  | —      |    | 53 輪西     | 1,425   | 1,425 | 1,425 |
| 19 大井   | 3,910  | —      |    | 54 高片     | 1,400   | 1,400 | 1,400 |
| 20 三洲   | 3,833  | —      |    | 55 新倉     | 1,400   | 1,400 | 1,400 |
| 21 電氣   | 3,800  | —      |    | 56 新東     | 1,350   | 1,350 | 1,350 |
| 22 宇治   | 3,736  | —      |    | 57 京藤     | 1,239   | 1,156 | 1,156 |
| 23 宇治   | 3,500  | —      |    | 58 仙台     | 1,190   | 1,190 | 1,190 |
| 24 奈良   | 3,250  | —      |    | 59 紀中     | 1,180   | 900   | 900   |
| 25 浪速   | 3,150  | 3,150  |    | 60 高橋     | 1,172   | 1,042 | 1,042 |
| 26 東武   | 3,049  | —      |    | 61 東洋     | 1,156   | —     | —     |
| 27 九大   | 3,000  | 3,000  |    | 62 今津     | 1,150   | —     | —     |
| 28 大日本  | 2,650  | 150    |    | 63 大日本    | 1,109   | 350   | 350   |
| 29 日本   | 2,618  | —      |    | 64 森本     | 1,100   | 1,100 | 1,100 |
| 30 東京   | 2,526  | —      |    | 65 森平     | 1,075   | 1,075 | 1,075 |
| 31 長野   | 2,400  | 2,400  |    | 66 古河     | 1,065   | 1,065 | 1,065 |
| 32 本州   | 2,339  | 1,497  |    | 67 川崎     | 1,054   | 1,054 | 1,054 |
| 33 九山   | 2,330  | 500    |    | 68 共      | 1,040   | 1,040 | 1,040 |
| 34 山陽   | 2,210  | 2,210  |    |           |         |       |       |
| 35 山一   | 2,089  | 2,089  |    | 合 計       | 290,623 |       |       |

出所) 三井銀行内国課 昭和4年～8年「事業別貸出金調」(三井銀行蔵)より作成。

注) 日本電力には日電証券, 東京電燈には東電証券, 東邦電力には東邦証券, 根津合名には根津嘉一郎をそれぞれ含めた。

(各月末, 单位: 千円, %)

| 年月<br>1931. 6        | 年月<br>1931. 12       | 年月<br>1932. 6        | 年月<br>1932. 12       | 年月<br>1933. 6        | 年月<br>1933. 12       |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 16, 929<br>(4. 4)    | 22, 360<br>(5. 4)    | 37, 738<br>(8. 7)    | 47, 136<br>(11. 2)   | 27, 398<br>(7. 2)    | 62, 089<br>(15. 7)   |
| 84, 532<br>(21. 9)   | 81, 591<br>(19. 8)   | 89, 235<br>(20. 6)   | 93, 765<br>(22. 2)   | 84, 486<br>(22. 3)   | 80, 568<br>(20. 3)   |
| 18, 926<br>(4. 9)    | 20, 391<br>(4. 9)    | 21, 888<br>(5. 1)    | 15, 788<br>(3. 7)    | 12, 809<br>(3. 4)    | 11, 481<br>(2. 9)    |
| 55, 921<br>(14. 5)   | 57, 921<br>(14. 1)   | 57, 176<br>(13. 2)   | 49, 439<br>(11. 7)   | 44, 563<br>(11. 8)   | 40, 217<br>(10. 2)   |
| 20, 008<br>(5. 2)    | 21, 250<br>(5. 2)    | 22, 032<br>(5. 1)    | 22, 973<br>(5. 5)    | 21, 071<br>(5. 6)    | 19, 959<br>(5. 0)    |
| 28, 702<br>(7. 4)    | 27, 448<br>(6. 7)    | 27, 276<br>(6. 3)    | 26, 297<br>(6. 2)    | 25, 882<br>(6. 8)    | 22, 771<br>(5. 8)    |
| 23, 648<br>(6. 1)    | 20, 931<br>(5. 1)    | 27, 820<br>(6. 4)    | 23, 431<br>(5. 6)    | 21, 288<br>(5. 6)    | 13, 579<br>(3. 4)    |
| 5, 370<br>(1. 4)     | 6, 437<br>(1. 6)     | 5, 168<br>(1. 2)     | 5, 855<br>(1. 4)     | 7, 689<br>(2. 0)     | 14, 421<br>(3. 6)    |
| 13, 012<br>(3. 4)    | 14, 903<br>(3. 6)    | 11, 623<br>(2. 7)    | 9, 402<br>(2. 2)     | 7, 539<br>(2. 0)     | 6, 699<br>(1. 7)     |
| 6, 139<br>(1. 6)     | 5, 272<br>(1. 3)     | 11, 977<br>(2. 8)    | 3, 894<br>(0. 9)     | 2, 115<br>(0. 6)     | 2, 545<br>(0. 6)     |
| 4, 071<br>(1. 1)     | 5, 181<br>(1. 3)     | 5, 246<br>(1. 2)     | 4, 388<br>(1. 0)     | 5, 714<br>(1. 6)     | 6, 445<br>(1. 7)     |
| 93, 322<br>(24. 2)   | 110, 802<br>(26. 9)  | 97, 610<br>(22. 5)   | 100, 682<br>(23. 9)  | 94, 783<br>(25. 0)   | 97, 593<br>(24. 5)   |
| 370, 580<br>(96. 0)  | 394, 487<br>(95. 7)  | 414, 789<br>(95. 8)  | 403, 050<br>(95. 6)  | 355, 337<br>(93. 9)  | 378, 367<br>(95. 6)  |
| 15, 375<br>(4. 0)    | 17, 580<br>(4. 3)    | 18, 201<br>(4. 3)    | 18, 458<br>(4. 4)    | 23, 213<br>(6. 1)    | 17, 596<br>(4. 4)    |
| 385, 955<br>(100. 0) | 412, 067<br>(100. 0) | 432, 990<br>(100. 0) | 421, 508<br>(100. 0) | 378, 550<br>(100. 0) | 395, 963<br>(100. 0) |



第20表 三井銀行事業別貸出金残高

| 業 種                  | 年 月<br>1929. 6     | 年 月<br>1929. 12    | 年 月<br>1930. 6     | 年 月<br>1930. 12    |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1. 金融・証券             | 37,942<br>(9.4)    | 31,922<br>(7.4)    | 32,829<br>(7.9)    | 15,983<br>(3.8)    |
| 2. 電気事業              | 47,040<br>(11.6)   | 72,977<br>(17.0)   | 84,968<br>(19.8)   | 97,416<br>(23.0)   |
| 3. 瓦斯事業              | 12,602<br>(3.1)    | 15,723<br>(3.7)    | 15,601<br>(4.1)    | 17,219<br>(4.1)    |
| 4. 運輸・交通             | 32,959<br>(8.1)    | 50,791<br>(11.8)   | 52,243<br>(12.2)   | 57,879<br>(13.6)   |
| 5. 鉱業・セメント           | 18,128<br>(4.5)    | 21,436<br>(5.0)    | 22,039<br>(5.1)    | 22,144<br>(5.2)    |
| 6. 製鋼・肥料・酒<br>其他製造工業 | 27,221<br>(6.7)    | 27,171<br>(6.3)    | 30,640<br>(7.1)    | 32,855<br>(7.7)    |
| 7. 砂 糖               | 29,470<br>(7.3)    | 22,254<br>(5.2)    | 23,031<br>(5.4)    | 16,493<br>(3.9)    |
| 8. 紙                 | 20,679<br>(5.1)    | 17,732<br>(4.1)    | 16,890<br>(3.9)    | 18,242<br>(4.3)    |
| 9. 生 糸               | 12,209<br>(3.0)    | 9,943<br>(2.3)     | 18,984<br>(3.6)    | 14,801<br>(3.5)    |
| 10. 紡 織 業            | 10,843<br>(2.7)    | 7,596<br>(1.8)     | 6,753<br>(1.6)     | 5,973<br>(1.4)     |
| 11. 各種織物             | 12,040<br>(3.0)    | 11,332<br>(2.6)    | 6,520<br>(1.5)     | 4,593<br>(1.1)     |
| 12. 雑                | 98,259<br>(24.3)   | 108,195<br>(25.2)  | 104,363<br>(24.3)  | 105,354<br>(24.8)  |
| 小 計                  | 359,392<br>(88.8)  | 397,072<br>(92.3)  | 414,861<br>(96.6)  | 408,952<br>(96.3)  |
| 5万円以下の小口貸出           | 45,102<br>(11.2)   | 33,073<br>(7.7)    | 14,436<br>(3.4)    | 15,510<br>(3.7)    |
| 内地各店貸金合計             | 404,494<br>(100.0) | 430,145<br>(100.0) | 429,297<br>(100.0) | 424,462<br>(100.0) |

出所) 三井銀行内国課 昭和4年～8年「事業別貸出金調」(三井銀行蔵)より作成。

第21表 取締役会議録掲載大口貸出先

(単位:千円)

| 1920年度   |        | 1921年度  |        | 1922年度  |        |
|----------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 三井物産     | 15,000 | 南満州鉄道   | 1,600  | 北海道拓殖銀行 | 2,000  |
| 三井鉱山     | 3,000  | 東亜興業    | 165    | 日本石油    | 1,200  |
| 久原房之助    | 5,000  | 大阪鉄工所   | 1,000  | 豊国セメント  | 1,500  |
| 古河鉱業     | 3,000  | 毛斯倫紡織   | 6,500  | 上海宝盛紡績  | 294    |
| 大日本人造肥料  | 1,900  | 小田原紡織   | 500    | 申新紡績三公司 | 206    |
| 日本化学工業   | 1,000  | 日本毛織    | 3,000  | 明治紡績    | 3,000  |
| 王子製紙     | 2,000  | 東洋毛糸紡績  | 2,500  | 新高製糖    | 800    |
| 鐘淵紡績     | 20,000 | 東洋製糖    | 2,000  | 大同電力    | 12,800 |
| 輸出綿糸組合   | 4,200  | 九州電燈    | 5,000  | 関西電気    | 3,500  |
| 毛斯倫紡織    | 3,262  | 九州水電    | 3,000  | 東邦電力    | 5,000  |
| 日本毛織     | 750    | 大同電力    | 5,000  | 宇治川電気   | 1,500  |
| 日本製粉     | 3,000  | 九州電気軌道  | 4,000  | 京浜電力    | 1,300  |
| 製糖会社救済資金 | 15,205 | 杉村倉庫    | 1,000  | 信越電力    | 5,000  |
| 中島保之介    | 3,000  | 堂島ビルヂング | 1,230  | 今津発電    | 3,000  |
| 神戸市      | 15,000 | 神戸市     | 14,499 | 岡崎電燈    | 1,000  |
|          |        | 福岡市     | 85     | 山陽中央水電  | 1,500  |
|          |        |         |        | 九州電気軌道  | 6,500  |
|          |        |         |        | 大阪鉄道    | 1,000  |
|          |        |         |        | 大阪電鉄    | 1,700  |
|          |        |         |        | 神戸市     | 9,000  |
|          |        |         |        | 東京市     | 1,000  |

出所) 三井銀行「取締役会議事録」(三井銀行蔵)より作成。

注) 1. 貸出額は累積額である。

2. 「取締役会議事録」掲載の大口貸出の範囲については明確でない。

共事業部門が三井銀行の主要な貸出先であったと言える。そこで、次に電力業と鈴木商店の両者との関係をやや詳しく見ることにしたい。

三井銀行が電力関係貸出を本格的に開始したのは一九二一年であった。取締役会で審査の対象となった大口貸出を見ると、一九二〇年と一九二一年、二二二年の間に大きな変化が見出される(第21表)。一九二〇年に顔を出していない電力関係貸出が、一九二一年には三社、一九二二年には九社が記載されており、この間に電力業への進出が決定されたものと考えられる。

電力事業貸出残高とその内訳

が具体的に判明するのは金融恐慌後についてである。一九三〇年上期末の数字では、三井系（銀行と信託）の五大電力会社融資金額は九八〇〇万円（内銀行五九〇二万円）で、五大電力の総借入金金の四一・三パーセントを三井系のみで占めている（第22表）。また、逆に三井銀行の電力関係貸出（八七二八万円）の六七・八パーセント（五九二〇万円）は五大電力会社への貸出である。五大電力の中でも東京電燈への融資はずば抜けて大きかった（第23表）。一九二〇年代の電力業の資本集中（五大電力会社の電力業界制覇）の鍵を握ったのが、財閥系銀行の金融力であったことは、すでに松島春海氏のすべれた研究が明らかにしているところである。<sup>(5)</sup>ここでは、財閥系一般ではなく、三井系の比重が圧倒的に高かったことが注目した。

第22表 五大金融系統別、五大電力会社融資金額（1930年上期末）

|       | 三井           | 三井        | 三菱      | 住友       | 友友          | 第一       | 安田          | 田        | その他     | 合計           |           |              |            |
|-------|--------------|-----------|---------|----------|-------------|----------|-------------|----------|---------|--------------|-----------|--------------|------------|
| 東京電燈  | 千円<br>54,910 | %<br>73.2 | 千円<br>0 | %<br>0.0 | 千円<br>2,060 | %<br>2.7 | 千円<br>5,000 | %<br>6.7 | 千円<br>0 | 千円<br>13,125 | %<br>17.5 | 千円<br>75,035 | %<br>100.0 |
| 東邦電力  | 1,800        | 8.4       | 7,100   | 33.2     | 1,000       | 4.7      | 0           | 0.0      | 2,100   | 9,400        | 43.9      | 21,400       | 100.0      |
| 宇治川電気 | 7,500        | 16.2      | 500     | 1.1      | 7,000       | 15.1     | 0           | 0.0      | 1,000   | 30,253       | 65.4      | 46,253       | 100.0      |
| 大同電力  | 12,950       | 30.3      | 6,000   | 14.1     | 1,500       | 3.5      | 0           | 0.0      | 500     | 21,726       | 50.9      | 42,676       | 100.0      |
| 日本電力  | 20,840       | 40.2      | 3,830   | 7.4      | 0           | 0.0      | 1,080       | 2.1      | 0       | 26,052       | 50.3      | 51,802       | 100.0      |
| 合計    | 98,000       | 41.3      | 17,430  | 7.3      | 11,500      | 4.8      | 6,080       | 2.6      | 3,600   | 100,556      | 42.4      | 237,166      | 100.0      |

出所) 三井銀行調査昭和5年11月「五大金融系統別、五大電気事業融資金額」(三井銀行蔵)より作成。

- 注) 1. 金融系統とは銀行と信託の合計である。従って、保険会社は含まれない。  
 2. 東電には東電証券、東邦には東邦証券、大同には昭和電力及び大同土地、日電には日電証券が含まれる。  
 3. 決算期は電力会社の決算期で、各社によって月は異なる。

第23表 三井銀行電力関係貸出残高

(単位:千円)

| 各 期 末 | 貸 出    |        | 社 債 保 有 |        | 合 計     |        |
|-------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|
|       | 電力関係   | 内 東 電  | 電力関係    | 内 東 電  | 電力関係    | 内 東 電  |
| 年期    |        |        |         |        |         |        |
| 1929上 | 46,995 | 15,000 | 0       | 0      | 46,995  | 15,000 |
| 下     | 73,430 | 28,000 | 0       | 0      | 73,430  | 28,000 |
| 1930上 | 87,185 | 49,830 | 0       | 0      | 87,185  | 49,830 |
| 下     | 99,470 | 55,153 | 0       | 0      | 99,470  | 55,153 |
| 1931上 | 84,289 | 56,448 | 1,291   | 0      | 85,580  | 56,448 |
| 下     | 80,966 | 55,600 | 1,222   | 0      | 82,188  | 55,600 |
| 1932上 | 88,970 | 60,275 | 1,070   | 0      | 90,040  | 60,275 |
| 下     | 93,417 | 59,550 | 23,845  | 22,848 | 117,262 | 82,398 |
| 1933上 | 84,041 | 64,100 | 21,682  | 21,025 | 105,723 | 85,125 |
| 下     | 79,802 | 52,000 | 4,197   | 0      | 83,999  | 52,000 |

出所) 貸出は三井銀行調査課昭和8年7月1日「電気事業ニ対スル当行貸金ノ近況」(三井銀行蔵)に、社債は三井銀行経理課「業況報告」(三井銀行蔵)による。

注) 東電には東電証券も含まれる。

何故、財閥系銀行のなかで三井銀行がとくに積極的に電力業融資を展開したのであろうか。

第一に、三井銀行の抱えた余裕資金が他の財閥系銀行よりも遙かに大きかったことが挙げられる。一九二四年下期末の三井直系会社と三菱直系会社の現金・預金保有高を比べると、前者が六九〇〇万円余であったのに対し、後者は二五〇〇万円余にすぎなかった。

しかし、それだけでは三井銀行の方が貸出に積極的であったことの説明としては不十分である。何故なら、この時期の三菱銀行には余裕資金を積極的に貸出に向けるかわりに、有価証券保有を増大させる傾向が見られたからである。三井銀行と三菱銀行とは預金構成、預金政策が似ており、預金コストも大差がないとみられるにもかかわらず、第24表に示されているように一九二三〜二八年の時期に三井銀行の総資本利益率が三菱のそれを上回ったのは、資産構成の違いによるものと考えられる。三井銀行が余裕資金を貸出にむけ、三菱銀行が有価証券にむけたことは、三井銀行の方が利潤追求に積極的だった

第24表 財閥系各行総資本利益率 (%)

| 年 度               | 三 井   | 三 菱   | 住 友  |
|-------------------|-------|-------|------|
| 1920 <sup>年</sup> | 2.63  | 2.60  | 3.30 |
| 1921              | 1.90  | 2.34  | 1.73 |
| 1922              | 2.37  | 2.38  | 1.56 |
| 1923              | 2.67  | 1.99  | 0.23 |
| 1924              | 2.66  | 1.73  | 1.59 |
| 1925              | 1.64  | 1.38  | 1.30 |
| 1926              | 1.94  | 1.39  | 1.12 |
| 1927              | 1.62  | 1.23  | 0.99 |
| 1928              | 1.27  | 1.20  | 0.77 |
| 1929              | 0.83  | 1.48  | 0.68 |
| 1930              | 0.78  | 0.96  | 0.69 |
| 1931              | △1.14 | △0.34 | 0.15 |
| 1932              | 1.31  | 1.31  | 0.85 |

出所) 各銀行行史より作成。

注) 1. 各年度純益金÷各年末総資本残高で求めた。

2. △は欠損。

第25表 三井財閥直系各社の純益金 (単位：千円)

| 各年度               | 銀 行    | 鉱 山    | 物 産    | 東 棉    |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1918 <sup>年</sup> | 5,759  | 15,254 | 36,464 | —      |
| 1919              | 35,698 | 15,480 | 19,864 | 1,138  |
| 1920              | 15,366 | 11,108 | 16,395 | △1,047 |
| 1921              | 10,959 | 6,466  | 6,718  | 2,373  |
| 1922              | 14,756 | 7,510  | 11,121 | 2,488  |
| 1923              | 16,274 | 6,919  | 10,164 | 2,998  |
| 1924              | 16,715 | 5,821  | 14,177 | 3,483  |
| 1925              | 11,197 | 4,595  | 16,226 | 2,977  |
| 1926              | 14,068 | 4,285  | 20,766 | 2,000  |
| 1927              | 13,505 | 5,816  | 15,574 | 974    |
| 1928              | 11,054 | 6,638  | 17,652 | 797    |
| 1929              | 7,521  | 6,750  | 17,558 | 1,443  |
| 1930              | 6,776  | 4,951  | 13,582 | 796    |

出所) 『三井銀行八十年史』、梅井義雄『三井物産会社の経営的史研究』、『三井鉱山五十年史稿』、『東棉四十年史』より作成。

ことを意味する。この点に関して加藤俊彦氏は、「三井財閥にあっては、三菱財閥にくらべて銀行の地位が伝統的に重く、したがってそこではより積極的な政策がとられなければならない<sup>(6)</sup>」と述べておられるが、より端的に言うならば、三井銀行は一九二〇年代の慢性的不況下で三井鉱山・三井物産の二大直系会社が大幅に利益を減少させたのを補ない、不況下の三井財閥を下支えする役割を負わされていたのである。一九二〇年代前半の三井銀行の純益金は、三井物産の純益金に匹敵ないしは凌駕するほどの額であった(第25表)。

以上は、この時期の三井銀行の貸出活動の積極性の理由を呈示したにすぎないので、次に何故電力業が融資対象とな

ったのかを検討したい。その理由としては次の点があげられる。

第一に、膨大な固定資本と借入金を有する電力業（とりわけ巨大電力会社）への貸出は中小銀行のなしうるところではなく、三井銀行のような巨大銀行に適合的な規模の貸出であった。

第二に、電力産業は担保にしうる巨額の固定資産を持ち、地域的独占性の強い産業であるから、安全性の点からも適当であった。<sup>(7)</sup>

第三に、三井銀行が電力会社への貸出を本格的にはじめて一九二一〜二三年頃、電力業の利潤率が他産業に比べて高かったことがあげられる。震災直前の『東洋経済新報』は電力業を評して、「之れ等の事業は、財界の好不況より蒙る程度浅く、時期も亦一般製造工業会社等に比較すると何れにも遅れるのが常であるが、最近の斯種会社が殆ど例外なき迄に利益の増加を示しているのは、云ふ迄もなく財界乃至事業界の恢復に伴ふ需要増加に依る為めであると思ふ<sup>(8)</sup>」と述べている。震災以降は、震災の損失と五大電力の熾烈な独占競争のために電力業の利潤率は著しく低下したが、<sup>(9)</sup>すでに多額の長期資金を融資していた以上、貸金の安全を確保するためにも追加貸出をせざるをえなかった。

第四に、従来慎重な経営方針をとってきた三井銀行が一産業に集中的に融資を行なった背景には、社債市場の展開にともなう銀行の貸出方式の変化があったが、この点は次項にまわすことにする。

一九二〇年代を通じて電力業に対する融資は三井銀行の利潤源となり、逆に三井銀行の融資は五大電力会社の資本集中の梃子となった。一九二〇年代の財閥系銀行の貸出活動と消極的評価し、一九二〇年代前半の経済成長の担い手を「中堅銀行」「零細銀行」であったとする説が存在するが、<sup>(10)</sup>この時期の最大の成長産業である電力業に対する三井銀行の貸出活動を見るならば、この説は成り立ちがたいと言わざるをえない。

金融恐慌以前において、電力業と並ぶ貸出の大きな柱であった鈴木商店関係貸出の検討は、この時期の財閥資本の支

配集中のあり方を見る上で重要である。三井銀行の鈴木商店関係貸出は、一方における貸出の縮小、警戒と他方における救済融資という一見相矛盾する二通りの貸出行動をとっていた。

鈴木商店の極端な膨張主義に対しては三井銀行は早くから警戒的であった。一九一八年二月にはすでに次のような通達を出している。<sup>(11)</sup>

業各第八六号

各店長殿

鈴木商店警戒ノ件

風説ニ依レハ、鈴木商店並ニ直接関係会社ノ融通手形ハ八千万円ノ多キニ達シ、損失高亦二三千万円ナルヘシト云フ、真否知ルヘカラスト雖近頃同商店ノ金払悪シク同店ト取引スル商人ニ苦情多キハ事実ナル由、右ノミニ依リ直ニ同商店ヲ以テ窮状ニ在ルモノト断スルハ早計ナルカ如シト雖、時節柄警戒ヲ要スルモノト被認候間取引特ニ慎重ノ注意ヲ加フルコト、被致度右通牒候也

一九二〇年恐慌後は、警戒的姿勢はますます強まり、次のような厳しい制限を設けるに至った。<sup>(12)</sup>

内或第 号

大正十一年六月廿一日

支店長殿

内国課長

合名会社鈴木商店ノ内情ハ目下小康ノ模様ナルモ、一般金融緊縮セバ甚敷窮迫ヲ告クルニ至ルヤモ保シ難ク候ニ付、同店貸金ニ就テハ大要左記方針ノ下ニ今後更ニ一層ノ注意ヲ加ヘ万遺漏ナキ様御配慮相成度候也

一手形関係者ノ信用不充ナル者ノ割引ヲ見合ハスコト

一引受未済手形同断

一他所割引手形期間ヲ可成短縮セシムルコト

一台湾銀行又ハ藤本B B銀行裏書アル分以外ノ関係会社干係手形ノ割引取扱ヲ差扣フルコト

一担保品ハ時価明瞭ニシテ売足良好ナルモノ、ミヲ撰択シ貸出割合ヲ七掛以下ニ低下スルコト

以 上

一九二五年頃、鈴木商店関係貸出は常に一〇〇〇万円以上存在したが、一九二五年九月の台湾銀行の整理、一九二六年一月の日清・日本兩製粉会社の合併不調を機に、さらに貸出を縮小する方針をとり、一九二六年一二月末には一四〇二万円、一九二七年一月末には一二八七万円、二月末には一〇九九万円と貸出額を徐々に減少させ、台湾銀行休業時点には八八〇万円を残すのみとなり、六月下旬迄には全部回収することができた。なお、台湾銀行休業時点には、この外に塩水港製糖などの鈴木商店関係会社貸出二一六万円があったが、後に述べる救済融資にふりかえた。

このように三井銀行は鈴木商店関係貸出には厳しい制限をつけ、いつでも回収しうる態勢を整えていたのである。

しかし、それと同時に恐慌に際しては、積極的に鈴木関係会社の救済を行なった。一九二〇年恐慌の時に行なった糖業者救済資金貸付一六二五万円の中には鈴木系の東洋製糖二五〇万円、塩水港製糖一五〇万円が含まれている。<sup>(17)</sup>この年に日本製粉に対して行なった三口、三〇〇万円の貸出も救済貸出であった。<sup>(18)</sup>『日本製粉株式会社七十年史』が、「このうち金融が逼迫するとともに、三井銀行との関係は深まった」と述べているように、救済融資により三井銀行は金融的影響力を強めた。

金融力の不足せる鈴木商店は、この間に系列企業の金融にまで手が回らなくなり、系列企業の金融を独立させる方針を採らざるをえなくなった。三井銀行「報知附録」の伝えるところは以下の通りである。<sup>(20)</sup>

本春（一九二四年——引用者）来同商店ハ経費節約ノ為メ社員約二割五分ヲ淘汰シ、従来ノ一ヶ年経費六百七八拾万円（経常費六百万円臨時費七八拾万円）ニ対シ約百万円位ノ節約ヲナシ得ヘキ見込ノ由ナルカ、又関係会社ニ対シテハ、漸次金融ヲ独立セシメ、同商店ヨリ資金ノ援助ヲナサ、ル方針ノ下ニ着々其実現ヲ期シ居ルヤニテ、之等ノ事実モ一時同商店ニ対スル如何ハシキ風評ノ原因ヲナシタルモノ、如シ

昭和金融恐慌の際にも、三井銀行は鈴木商店関係貸出を一切回収すると同時に、「鈴木商店関係会社ニシテ前途ノ有



望ナルモノハ之ヲ救済スル方針<sup>(21)</sup>」によって、塩水港製糖一四〇〇万円、東洋製糖六〇〇万円、天満織物一二〇万円の救済融資を行なった<sup>(22)</sup>。

三井銀行の救済融資の目的は鈴木系企業のうち優良な企業のみを分離して三井財閥の傘下になる包摂することにあつたと思われる。一九二〇年恐慌の救済融資以降、三井銀行と金融的関係が密接になつた日本製粉は、鈴木商店が破綻すると、三井物産に一手販売権を渡して、三井物産傘下に組み込まれた<sup>(23)</sup>。塩水港製糖の場合も、三井銀行が一四〇〇万円の救済融資を行なつたのは、三井物産による一手販売権の掌握を意図してしたのであろう。ところが、塩水港製糖側が三菱商事に一手販売権を譲渡したことから事態はこじれ、その後塩水港製糖内部での紛争も生じたため、三井物産は結局一手販売権の獲得を断念した<sup>(24)</sup>。

以上、この時期の三井銀行が豊富な資金力によって電力・電鉄・瓦斯などの新興成長産業に対する金融的影響力を増大させると同時に、大戦期に急成長した鈴木商店等の二流財閥の支配網を金融面から掘り崩していったことが明らかになつた。

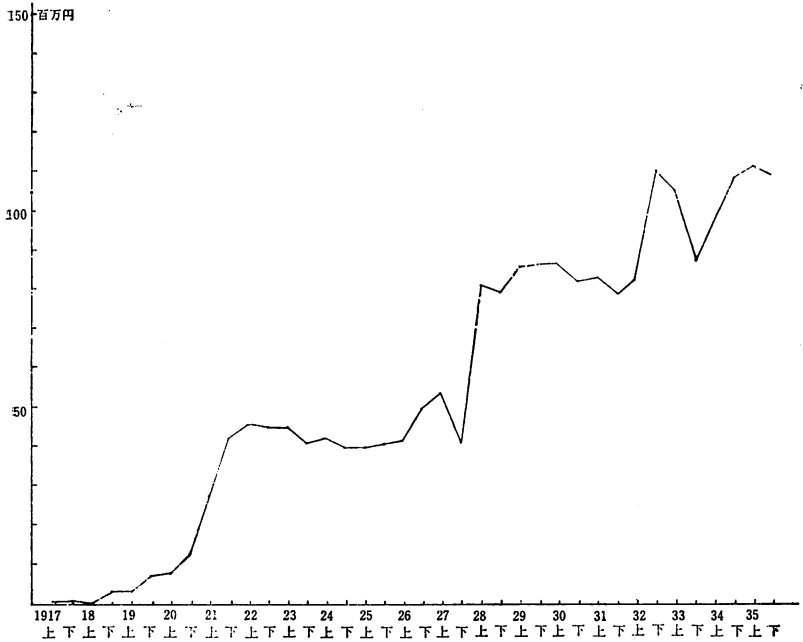
- (1) 前掲『三井銀行八十年史』二六六ページ。
- (2) 「答申書」〔三井銀行「大蔵省銀行検査関係書類」三井銀行蔵〕二〇三ページ。
- (3) 久原房之助名儀であるが、久原鋳業株が担保に入られているので、久原鋳業への融資とみなされる（普通銀行ノ資金運用制限ト当行ノ実状ニ就テ）三井銀行一九二五年六月一〇日「調査週報」号外五ページ。
- (4) 一九二五年二月に高田商會が破綻したことによって、三井銀行資金のうち四六四万円が回収困難になつた（報告案）昭和二年七月 三井銀行内閣課自昭和二年至昭和九年「業況台名会社へ報告資料三井銀行蔵」。
- (5) 松島春海「電気産業に於ける資金構成について」（法政大学『社会労働研究』第一〇号一九五八年二月）。
- (6) 加藤前掲書 八四ページ。
- (7) 松島前掲論文 一三六ページ。

- (8) 『東洋經濟新報』一〇五五号(一九二三年六月)一四ページ。
- (9) 東京電燈に関して池田成彬は、「会社は地震以後いけません。会社の内容がぐっと悪くなって来た」と述べている(前掲『財界回顧』三二二ページ)。
- (10) 笹原昭五「大正期の景気変動と銀行業の寡占」(都留重人監修『新しい政治経済学を求めて』第一卷一九六六年)所収。
- (11) 三井銀行自明治三十三年至大正十五年「本部親展文書 其一」(三井銀行蔵)。
- (12) 同右。
- (13) 大正十四年三月十三日「鈴木商店関係手割引ニ関スル件」同右所収。
- (14) 前掲「本部親展文書 其二」。
- (15) 前掲『三井銀行八十年史』四一九ページ。
- (16) 同右 四一九ページ。
- (17) 大正九年四月二十七日「報知附録」第二四二二号(三井文庫所蔵史料 銀行六一)、大正九年五月十二日「報知附録」第二四二六号(三井文庫所蔵史料 銀行六一)。
- (18) 『日本製粉株式会社七十年史』(一九六八年)二一七〜二一八ページ。
- (19) 同右 二一八ページ。
- (20) 大正十三年八月二十六日「報知附録」第三三二五二号(三井文庫所蔵史料 銀行六一)。
- (21) 前掲「報告書」(昭和二年七月「業況合名会社へ報告資料」)。
- (22) 同右。
- (23) 前掲『日本製粉株式会社七十年史』二三五〜二三九ページ。
- (24) 宮川次郎『塩糖の楨哲』(一九三九年)二五七〜二五九ページ、二九六〜二九八ページ、「塩水港の前途」(『ダイヤモンド』一九二七年一〇月十一日号)三〇三〜三三三ページ。

### 3 社債引受の役割

一九二〇年代における社債市場の発達にともなって、三井銀行の社債業務も顕著な展開を示した。

第3図 三井銀行社債保有高



一般に銀行の社債業務は二つの場合に区分できる。第一は、余裕資金の運用目的での社債所有である。第二は、社債引受である。社債引受の動機は手数料収入の獲得と銀行の長期貸出の流動化にあるが、引き受けた社債が売れ残って銀行の手元にとどまる可能性もある。

三井銀行の社債所有高は、一九二〇年恐慌・金融恐慌で飛躍的な増大をとげており、余裕資金運用の目的での社債所有が行なわれていたことは確かである（第3図）。

しかし、この時期の社債業務の中で積極的な意味をもつのは、社債引受業務の方である。産業構成の高度化にともなって、銀行貸出中に占める長期貸出の比重は高まる。銀行の資金の大部分が他人資金である以上、長期貸出の累積は銀行経営を悪化させるので、他方において長期貸出の流動化機構が整わなけ

(単位：千円，%)

| 1926年   | 1927年   | 1928年     | 1929年   | 1930年   | 1931年   | 合         | 計     |
|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------|
| 36,474  | 20,666  | 117,583   | 28,000  | —       | 20,000  | 276,699   | 41.2  |
| —       | —       | 5,000     | —       | —       | —       | 5,000     | 0.8   |
| —       | 27,500  | 26,125    | 12,300  | —       | —       | 80,091    | 12.3  |
| 9,000   | 6,000   | 16,000    | 8,000   | —       | —       | 58,500    | 9.0   |
| 10,000  | 32,500  | 33,999    | 29,000  | —       | 17,000  | 173,427   | 26.7  |
| —       | 1,000   | —         | 1,200   | —       | —       | 2,950     | 0.5   |
| 3,404   | 6,211   | 5,056     | 1,250   | 1,667   | 2,500   | 53,685    | 8.3   |
| 58,878  | 93,877  | 203,763   | 79,750  | 1,667   | 39,500  | 650,352   | 100.0 |
| (11.2)  | (14.3)  | (16.7)    | (12.9)  | (0.9)   | (14.8)  | (13.1)    |       |
| 524,444 | 656,526 | 1,220,175 | 156,993 | 192,701 | 267,477 | 4,972,300 |       |

覧」による。

は三井銀行引受額がわかるが、判明しないものは引受行数で等分して求めた。

れば安定的に銀行が産業企業に長期信用を供給することは不可能である。周知の通り、ドイツでは当座貸越（交互計算勘定）と株式引受発行によって長期貸出の流動化がなされていた。<sup>(1)</sup> わが国では有価証券市場の未発達のために、かかる流動化機構が不十分であり、固定貸の累積がしばしば銀行破綻に結果する事態が生じていた。一九二〇年代の社債市場の発達は、社債引受発行による長期貸出流動化（長期信用業務の安定的確立）の可能性をもたらしめた。

一九二〇年代の社債市場の発達が長期貸出の流動化を促す傾向が見られたことは事実としても、それがどの程度まで達成されたかについては否定的な見解が多い。すでに戦前にこの問題に言及している高橋亀吉氏は、「日本では、銀行が証券売買業務に乗出すことを法制上阻止しているのと、社債に対する保全手段が（中略）極めて不完全（従って信用のない）であるとの二つのため、その流通性が未だ極めて限られ」、その結果「我が銀行の正式産業金融は、証券所有の増大と云ふ形を主として取るに至<sup>(2)</sup>」ったと述べている。また、志村嘉一氏は、「少なくとも一九三〇年以前の段階では、社債の自由な売買を可能にする

第26表 三井銀行引受事業債業種別内訳

| 業種       | 1920年   | 1921年   | 1922年   | 1923年   | 1924年   | 1925年   |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 電気    | —       | 2,142   | —       | —       | 35,000  | 17,500  |
| 2. 瓦斯    | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 3. 運輸交通  | —       | 10,000  | —       | —       | 3,500   | —       |
| 4. 鉱業    | —       | 6,000   | 4,000   | —       | —       | 9,500   |
| 5. 製造業   | 6,250   | 1,666   | 777     | 7,777   | 3,000   | 31,458  |
| 6. 商業    | —       | —       | —       | —       | —       | 750     |
| 7. 満鉄・東拓 | 5,111   | 6,905   | 7,777   | 2,000   | 6,277   | 5,527   |
| 合計       | 11,361  | 26,713  | 12,554  | 9,777   | 47,777  | 64,735  |
| 三井銀行引受率  | (7.5)   | (11.2)  | (5.8)   | (3.1)   | (11.0)  | (7.6)   |
| 全国事業債発行高 | 151,160 | 237,920 | 218,280 | 317,150 | 435,075 | 855,399 |

出所) 三井銀行「取締役会議事録」(三井銀行蔵)より作成。全国事業債発行高は日本興業銀行「社債一

注) 1. 三井銀行引受額は共同引受のばあいには三井引受分のみを計上した。大部分の社債について

2. 満鉄・東拓欄には東亜興業も含む。

ような社債市場は十分に形成されていなかった。したがって、場合によっては社債は銀行にとって貸付けの変形だったわけ  
で、わずかにかぎられた範囲で流動化が可能であったというに  
すぎない<sup>3)</sup>と述べている。一般的に云うならば、おそらく両氏  
の主張されている通りであろう。しかし、三井銀行という個別  
銀行をとりだした場合にはそれとはだいぶ違った様相を呈して  
いることがわかる。

一九二〇年代に三井銀行の引き受けた事業債は四九億七二三  
〇万円で全国事業債発行高の一三・一パーセントを三井一行で  
占めていた(第26表)。引受社債の事業別内訳は電力業がトップ  
で四一・二パーセント、瓦斯・運輸交通を含めた公共事業は五  
四・三パーセントで、社債引受のこの部門への集中は貸出にお  
いてみられたこの部門への集中よりも著しい。

他方、同じ期間の所有社債の内訳をみると、常に大部分が勸  
業債・興業債・満鉄社債の三銘柄で占められていたことがわか  
る(第27表)。これらの社債は、国家の保護を受けている企業・  
銀行の社債であるから、安全な資金運用の目的で保有され、支  
払準備に準ずる役割を果していたのであろう。それ以外の社

(単位：千円)

| 年月      | 年月      | 年月      | 年月     | 年月      | 年月     | 年月      | 年月     | 年月      | 年月     | 年月      | 年月     |
|---------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 1925.12 | 1926.12 | 1927.12 | 1928.6 | 1928.12 | 1929.6 | 1929.12 | 1930.6 | 1930.12 | 1931.6 | 1931.12 |        |
| 4,219   | 4,219   | 4,175   | 8,153  | 15,653  | 16,100 | 17,100  | 17,100 | 17,100  | 17,100 | 17,100  | 14,600 |
| 24,100  | 23,700  | 23,300  | 23,160 | 20,300  | 20,300 | 20,300  | 20,300 | 20,300  | 20,300 | 20,300  | 20,200 |
| 5,792   | 6,319   | 7,413   | 21,913 | 21,913  | 24,225 | 24,225  | 24,225 | 25,406  | 25,406 | 25,406  | 25,406 |
| 203     | 210     | 210     | 210    |         |        |         |        |         |        |         |        |
|         | 14,000  | 1,982   | 20,000 | 13,950  |        |         |        |         |        |         |        |
|         |         |         |        |         |        |         |        |         |        | 1,291   | 1,222  |
|         |         |         |        |         |        | 1,210   | 1,210  | 1,210   | 1,210  | 1,210   | 1,210  |
| 3,000   | 3,000   |         |        |         | 5,906  | 5,499   | 5,499  | 5,499   | 5,494  | 5,494   | 5,494  |
| 216     | 202     | 172     |        |         |        |         |        |         |        |         |        |
| 5,000   |         | 4,964   |        |         |        |         |        |         |        |         |        |
|         |         |         | 10,000 | 10,000  | 10,000 | 10,000  | 10,000 | 5,000   | 5,000  | 5,000   | 5,000  |
| 658     | 658     | 658     | 658    | 687     | 687    | 687     | 687    | 687     | 687    | 687     |        |
|         |         |         |        |         | 10,000 | 10,000  | 10,000 | 10,000  | 10,000 | 10,000  | 10,000 |
|         |         |         |        |         |        |         |        |         |        |         | 1,123  |
|         |         |         |        |         | 1,189  | 868     | 867    | 867     | 867    |         |        |
| 43,191  | 52,310  | 42,877  | 84,095 | 82,504  | 88,409 | 89,891  | 89,889 | 86,070  | 86,489 | 84,255  |        |

債が、遊資運用の目的で所有されていたのか、売却することが出来なくてやむなく背負いこんだものなのかはわからないが、前記の三銘柄以外を全て売却不能分と見なしたとしても、毎年の引受社債の圧倒的大部分が流動化されていたことは検証できる。

引受社債の売却は主として下引受業者（証券業者）を通して行なったが、後に支店を通じて直接消化を行なう方法も導入した。<sup>(4)</sup> 一四四年の支店長会議には、「当行一手引受ニ附スルコトナク各店ヲシテ直接消化セシムルノ可否如何」という議案が提出され、翌一九二五年の支店長会での演説で池田は次のように直接消化の増進を訓示した。<sup>(6)</sup>

昨年春以来当行ガ一手又ハ共同ニテ引受売出シタル社債ハ決シテ少額デハアリマセン、今後モ大体ニ於テ当行ノ社債業務ハ益々発達スベキモノト思イマス。従ツテ其募集売出ニ付キ各店ノ

第27表 三井銀行所有社債内訳

|               | 年月<br>1920. 6 | 年月<br>1921. 6 | 年月<br>1921. 12 | 年月<br>1922. 6 | 年月<br>1922. 12 | 年月<br>1924. 6 | 年月<br>1924. 12 |
|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| 1. 興業債券       | 2, 870        | 6, 820        | 16, 820        | 6, 925        | 6, 925         | 6, 394        | 4, 219         |
| 2. 勸業債券       |               | 10, 000       | 15, 000        | 25, 000       | 25, 000        | 24, 700       | 24, 300        |
| 3. 南満州鉄道      | 5, 018        | 5, 718        | 5, 718         | 5, 718        | 5, 986         | 4, 875        | 4, 875         |
| 4. 東亜興業       |               | 203           | 203            | 203           | 203            | 203           | 203            |
| 5. 漢口既済永電有限公司 | 94            |               |                |               |                |               |                |
| 6. 東京電燈       |               |               |                |               |                |               |                |
| 7. 昭和電力       |               |               |                |               |                |               |                |
| 8. 日本郵船       |               |               |                |               |                |               |                |
| 9. 北海道炭礦汽船    |               |               |                | 3, 625        | 3, 125         | 3, 125        | 3, 000         |
| 10. 日本製鋼所     | 330           | 549           | 539            | 539           | 519            | 251           | 231            |
| 11. 電気化学工業    |               | 5, 000        | 5, 000         | 5, 000        | 5, 000         | 5, 000        | 5, 000         |
| 12. 台湾製糖      |               |               |                |               |                |               |                |
| 13. 大日本製糖     |               |               |                |               |                |               |                |
| 14. 鐘淵紡績      |               |               |                |               |                |               |                |
| 15. 戸畑        |               |               |                |               |                |               |                |
| 16. 三合        |               |               |                |               |                |               |                |
| 計             | 8, 312        | 28, 291       | 43, 281        | 47, 011       | 46, 759        | 44, 549       | 41, 830        |

出所) 三井銀行各期「営業報告書」、三井銀行各期「業況報告」。(三井銀行蔵) より作成。

注) 額面価格を示す。

努力ヲ必要トシマスガ、今日迄ノ状況ヲ見マ  
スルニ各店ノ取扱高ハ乍遺憾頗ル小額デアリマ  
ス。徒ラニ自店預金ノ引出ヲ顧慮スルカ如キ短  
見ヲ捨テ、尽力アランコトヲ希望致シマス

直接消化がどの程度進展したのかは不明であ  
るが、かかる積極的な方針によって引受社債  
の消化にかなり成功していたといえよう。

しかし、何といっても社債に流通力を与え  
たのは、三井銀行自身の信用であった。「神  
田銀行の引受けでも三井銀行の引受けでも、  
その売行きに相違がないと考へるものは一人  
もあるまい」と評される所以である。三井銀  
行の信用が、本来流通しえない筈の不良企業  
の社債にまで流通力を与えることもあった。  
塩水港製糖<sup>(8)</sup>・富士身延鉄道<sup>(9)</sup>・合同毛織社債<sup>(10)</sup>が  
その事例である。

三井銀行の信用力によって流通力を与えた最  
大の社債は電力債であった。一九二〇年〜三

第28表 三井銀行引受・受託の五大電力社債 (1920~31年)

(単位：千円)

| 会社名   | 内 債     |             |             | 外 債     |             |             |
|-------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|
|       | 総 額     | 三井銀行<br>引 受 | 三井信託<br>引 受 | 総 額     | 三井銀行<br>引 受 | 三井信託<br>引 受 |
| 東京電燈  | 190,000 | 130,000     | —           | 267,643 | 184,353     | —           |
| 東邦電力  | 121,500 | 92,500      | —           | 76,047  | 30,090      | 2,928       |
| 宇治川電気 | 130,500 | —           | —           | 28,084  | —           | —           |
| 大同電力  | 122,060 | —           | —           | 57,171  | —           | —           |
| 日本電力  | 126,000 | —           | 1,666       | 32,698  | 32,698      | —           |
| 合 計   | 690,060 | 222,500     | 1,666       | 461,643 | 247,141     | 2,928       |

出所) 日本興業銀行『社債一覽』(1970年)より作成。

注) 東邦電力には前身の関西電気分10,000円を含めた。

一年に国内で発行された事業債四三億三〇六八万円のうち、電力債は一七億三八八七万円(四〇・二パーセント)を占めていたが、三井銀行は国内発行電力債の一五・九パーセントを引き受けた。五大電力社債についてみると、三井銀行引き受分は三二・二パーセントであった。東京電燈社債の三井銀行引受率は六八・四パーセント、東邦電力の引受率は七六・一パーセントであったのに対し、他の三社については皆無であり、この両者に集中していたことがわかる(第28表)。

五大電力社債引受において、三井銀行が大きな役割を演ずることができたのは、普通銀行の中では三井銀行のみが外債発行の受託銀行となりえたからであった。<sup>(1)</sup>一九二〇年代に社債市場が一定程度発展したとはいえ、この時期に計画された巨額の電力債を消化するには、国内市場は狭すぎたので、外債の発行は不可欠であった(電力外債時代)。その際、国内資本市場と国外資本市場を媒介することが可能な銀行は、海外において信用のある銀行に限られ、具体的には日露戦後から国家的保護の下に外債発行業務を行っていた日本興業銀行と、三井物産のために海外でも名を知られていた三井財閥傘下の三井銀行・三井信託を数えるだけであっ



第29表 1928年上期における社債発行による貸出の流動化（単位：千円）

| 会 社 名            | 三井銀行貸<br>出金減少額 | 社 債 行 額 | うち三井銀行<br>引 受 高 | うち三井銀行<br>所 有 高 |
|------------------|----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 1. 東 京 電 燈       | 60,800         | 241,353 | 57,000          | 20,000          |
| 2. 富 士 身 延 鉄 道   | 7,400          | 8,000   | 8,000           | 0               |
| 3. 台 湾 製 糖       | 4,750          | 10,000  | 10,000          | 10,000          |
| 4. 東 邦 電 力       | 2,500          | 15,000  | 15,000          | 0               |
| 5. 北 海 道 炭 礦 汽 船 | 1,900          | 10,000  | 10,000          | 0               |
| 6. 東 京 電 力       | 1,500          | 10,000  | 2,500           | 0               |

出所) 三井銀行昭和3年上期「業況報告」（三井銀行蔵）、三井銀行昭和3年上期「取締役会議事録」（三井銀行蔵）より作成。

た。このようにして、三井銀行による社債の流動化は海外市場によって補完されていたために、スムーズに展開しえたのである。三井銀行は国内資本市場と海外資本市場の媒介者となることによって、国内電力業に対する金融的影響力を強化することができた。安田銀行などは明治期から積極的に電力業へ進出していたにもかかわらず、三井銀行が電力金融を行なうようになってからは、その貸付対象は地方中小電力会社に限定されてしまった。<sup>(13)</sup>

このように三井銀行の電力業への積極的進出を可能にした条件は、一九二〇年代における社債市場の一定の展開と、外資導入の現実化であった。しかし、社債浄化運動以前のこの時期に実際に引受社債に信用を与えてそれを証券市場で売却することができ、また外資導入の媒介者となりえたのはごく限られた銀行（せいぜい総合財閥系三行）だけであったのである。

以上、社債引受→社債消化について述べてきたが、社債引受によって実際にどのように貸出が流動化されたのかを、昭和三年（一九二八）上期について検証しておきたい（第29表）。東京電燈は、この期間中に外債一億八四三五万円を含む二億四一三五万円の社債を発行して期末までに東電貸金六〇八〇万円全部を回収した。また、三井銀行引受社債のうち<sup>(14)</sup>

第30表 三井銀行と三井信託の比較 (単位：千円)

| 各年度末 | 貸 出 金   |         | 社 債 所 有 |        |
|------|---------|---------|---------|--------|
|      | 銀 行     | 信 託     | 銀 行     | 信 託    |
| 1924 | 323,787 | 33,246  | 39,987  | 4,384  |
| 1925 | 351,046 | 70,648  | 41,122  | 15,622 |
| 1926 | 374,797 | 124,709 | 50,101  | 22,455 |
| 1927 | 403,511 | 148,299 | 40,939  | 50,983 |
| 1928 | 394,008 | 202,984 | 79,517  | 80,187 |
| 1929 | 454,388 | 238,244 | 86,500  | 76,155 |
| 1930 | 436,610 | 262,242 | 82,548  | 72,634 |
| 1931 | 434,993 | 249,357 | 79,139  | 84,565 |
| 1932 | 429,889 | 258,087 | 110,140 | 81,036 |
| 1933 | 403,394 | 278,607 | 87,352  | 76,344 |

出所) 『三井銀行八十年史』『三井信託銀行三十年史』『三井信託銀行五十年史』より作成。

- 注) 1. 銀行の貸出金=貸付金+手形割引。  
 2. 信託は固有勘定と信託勘定を合計したもの。  
 3. 銀行は6月, 12月, 信託は5月, 11月決算である。

三七〇〇万円は売却し、期末には二〇〇〇万円を残すだけとなったから、差引四〇八〇万円の貸付が事実上流動化されたと見ることが出来る。「外債の御蔭で三井銀行の貸金は一文残らず回収した」というのはこの間の事情を指すものである。また、富士身延鉄道貸付も八〇〇万円の社債発行で七四〇万円を回収しえている。

このように、社債引受は長期貸付の流動化を通して産業金融を促進させる役割を果たしたが、それだけでなく多額の手数料収入をもたらしたという点で、銀行に二重の利益を与えた。一九二八年の支店長会議で池田成彬は次のように述べている。<sup>16)</sup>

一昨年末証券界振興ノ氣運ヲ察シ、同業務ノ發展ヲ図ル為ニ証券課ヲ新設致シマシタガ、果シテ証券界ハ昨年上期ニ入ルト共ニ漸次好勢ニ転ジ、特ニ恐慌後ヨリ本年七月ニ至ル間ハ、稀有ノ証券投資旺盛時代ヲ出現致シマシタル為メ、当行ノ同業務モ亦非常ノ好成績ヲ示シマシタ、即チ同課新設以來今日ニ至ル迄ニ責任引受額ノミニテモ四億三千万円ニ上リ、引受料収入ノミニテモ二百四十万円で算シ、此外同業務ニ関連附帯シタル収益モ莫大ナル額ニ上リマシテ、今日ニ於テハ同業務ハ当行ニ於ケル重要ナル収益源泉ノ一ツトナツタノデアリマス

一九二〇年代に本格的に確立した長期信用業務を梃子にして、三井銀行は産業企業に対する金融的影響力を強化していった。その際に、一九二四年に設立された三井信託の補完的役割を無視することはできない。創立五年目の一九二八

第31表 三井銀行・三井信託の業種別貸出金比較(1931年下期末)

| 業種       | 銀行      |       | 信託      |       | 合計      |       |
|----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|          | 千円      | %     | 千円      | %     | 千円      | %     |
| 1. 金融・証券 | 22,360  | 5.4   | 12,670  | 5.0   | 35,030  | 5.2   |
| 2. 電気    | 81,591  | 19.8  | 90,874  | 35.6  | 172,465 | 25.8  |
| 3. 瓦斯    | 20,391  | 4.9   | —       | —     | 20,391  | 3.1   |
| 4. 運輸交通  | 57,921  | 14.1  | 55,963  | 21.9  | 113,884 | 17.1  |
| 5. 鉱業    | 21,250  | 5.2   | 12,825  | 5.0   | 34,075  | 5.1   |
| 6. 製造業   | 27,448  | 6.7   | 19,652  | 7.7   | 47,100  | 7.1   |
| 7. 砂糖    | 20,931  | 5.1   | 2,000   | 0.8   | 22,931  | 3.4   |
| 8. 紙     | 6,437   | 1.6   | 24,373  | 9.5   | 30,810  | 4.6   |
| 9. 生糸    | 14,903  | 3.6   | —       | —     | 14,903  | 2.2   |
| 10. 紡織   | 10,453  | 2.6   | 13,153  | 5.1   | 23,606  | 3.5   |
| 11. その他  | 128,382 | 31.2  | 23,846  | 9.4   | 152,228 | 22.8  |
| 合計       | 412,067 | 100.0 | 255,356 | 100.0 | 667,423 | 100.0 |

出所) 三井銀行「事業別貸出金調」(三井銀行蔵) および『三井信託銀行三十年史』195ページより作成。

- 注) 1. 信託は固有・信託両勘定の合計、銀行は国内本支店のみ。  
 2. 瓦斯は信託では化学工業の分類の中に含まれていると思われるが、肥料との分離が不可能なので一括して製造業に分類した。  
 3. 信託は下期決算は11月、銀行は12月である。

年末には信託の貸出金は銀行の貸出金の過半の五一・五パーセントに達していた(第30表)。貸出の内訳を見ると、一九三一年下期末では公益事業(電気・瓦斯)が五七・五パーセントを占め、銀行よりも大口に偏っていたと推定できる(第31表)。また資金源である金銭信託は銀行預金に比較してはるかに大口であったから、<sup>(19)</sup>信託銀行は一九二〇年代にたどった三井銀行の発展の方向をより純化した形であらわしていたといえよう。

さて、財閥系銀行によって展開された金融的支配に関して、これを企業支配の形態の一つとして積極的に評価する見解と、金融的支配の限界を強調する見解とが存在する。前者は、松島春海<sup>(19)</sup>、加藤俊彦、坂本雅子氏<sup>(20)</sup>によって主張されており、後者の見解をとるのは、高村直助<sup>(21)</sup>、橋本寿朗氏である。まず、前者の代表として加藤説を引用したい。<sup>(22)</sup>

元来、社債引受または社債の保有は、それだけでは社債発行企業にたいする支配力をつよめるものとは限ら

ないが、その社債発行の成否が当該企業の存立にかかわってくるときは、社債引受活動自身も企業支配力の槓杆となるのである。次に、後者の説のうち、橋本氏の所説を引用する。<sup>(23)</sup>

とくに三井銀行の「五大電力」、とくに東京電燈に対する介入が強められ、したがって、「五大電力」の自立性が後退したことはたしかだが、それは決して財閥による「五大電力」の支配を意味するものではなく、主として融資関係をテコとして債権保全のために「放慢経営」を改めるように要請したものにすぎない。

両説の当否を判断するために、金融的影響力が具体的にどのような企業支配に帰結したのかを東京電燈について具体的に見ておきたい。

#### (1) 人事権の掌握

一九二六年一二月に三菱・三井・安田の三財閥が東京電燈改造のために、藤原銀次郎（三井）、長松篤柴（安田）を取締役としておくり込み、桐島像一（三菱）を社長に据えようとしたが、大株主の若尾系の反対で失敗した。<sup>(24)</sup> 一九二七年七月、三井が中心となり、郷誠之助を会長に、小林一三（三井）を取締役にし、東京電燈改革に着手した。その後、一九二八年三月には小林は副社長に就任、一九三〇年六月には主力株主である若尾璋八がついに辞任を余儀なくされ、郷会長が社長に就任、さらに一九三三年一月に郷誠之助が会長に退き、小林一三が社長に就任した。

#### (2) 配当政策への干渉

一九三〇年上期に、東京電燈はそれ迄八分を維持していた配当率を五分に下げさせたが、これは高配当を望む株主側と、貸金保全のために内部留保の充実を望む銀行側との対立を意味する。この事件が、若尾退陣の直接の原因となった。<sup>(25)</sup>

#### (3) 電力連盟の成立

電力業におけるカルテルである電力連盟の顧問として池田成彬（三井）・各務謙吉（三菱）・結城豊太郎（興銀）・八代

則彦（住友）が就任し、財閥資本の代表が事実上カルテルの支配権を握った。<sup>(26)</sup>

(4) 東京電力との合併

池田成彬を仲介役として一九二八年四月に合併成立。この合併は電力外債を成立させるために不可欠の条件であった。何故なら、「英米銀行側ハ東電ニ臨ムニ東力トノ合併（若クハ競争除去ノ協定）成立セザレバ東電金融談ニ入ル能ハズトノ態度ヲ取」っていたからである。<sup>(27)</sup>

(5) 日本電力との営業協定

池田成彬の仲介により成立。協定中に「若し細目の協定につき相互意見異りたるときは裁定人池田成彬の裁定に一任す<sup>(28)</sup>」との条項あり。

以上を見れば、三井財閥は東京電燈の株式をほとんど所有していないにもかかわらず、<sup>(29)</sup> 主要な経営機能を掌握していたことがわかる。

しかし、金融的支配は何故資本所有に帰結しなかったのであろうか。この点に関しては、松島氏の財閥の資力不足説が存在するが、<sup>(30)</sup> 東京電燈のように株主の分散した会社であれば、財閥資本が筆頭株主になり、経営権を握るのはそれ程困難ではない。その理由は他に求められねばならない。

一般に財閥資本がある企業の株式を取得しようとするのは次のような場合であろう。

(1) 或る企業を支配することにより、財閥傘下企業のシェアを高めることができる（王子製紙による富士製紙株取得と王子・富士・樺太工業の合併がその例である）。

(2) 財閥傘下企業が、その企業の技術的関連から株式取得をして、経営権を掌握する必要が生ずる（電気化学工業の大淀川水電株所有はその例である）。

(3)ある企業の資本所有によって収益が期待できる。

三井財閥と東京電燈の場合、(1)と(2)は該当しない。(3)については、東京電燈の配当はタコ配当といわれた位であり、<sup>(31)</sup>安定的に経営を維持してゆくには貸出利率を下回るほどの低い配当しかなしえなかったであろうから、貸出にくらべてはるかにリスクの大きい株式投資にふみ切らなかつたのはむしろ当然と言えよう。三井銀行にとつては、電力業を貸出、社債引受により支配するのが、安全性・収益性の面から最も適切であつたのである。

- (1) 生川栄治「金融資本の形成」(講座『信用理論体系』第三卷一九五六年)所収参照。
- (2) 高橋亀吉『日本金融論』(一九三二年)五〇八ページ。
- (3) 志村嘉一『日本資本市場分析』(一九六九年)二九二～二九三ページ。
- (4) 同右 四四六ページ。
- (5) 三井銀行大正十三年四月「支店長会諮問案」(三井銀行蔵)。
- (6) 前掲「大正十四年度支店長会 池田常務取締役演説案」。
- (7) 「三井銀行と塩水港社債」(『ダイヤモンド』一九三〇年八月十一日号)五二ページ。
- (8) 一九二五年七月に三井銀行一手引受により発行された同社社債一〇〇〇万円は、同社の業績悪化(鈴木商店の破綻と一九二八年以降の糖業界の供給過剰が原因)のため、一九三〇年七月の社債期限到来時に償還不能となつた(前掲「三井銀行と塩水港社債」)。
- (9) 一九二八年五月に三井銀行一手引受で発行された社債八〇〇万円が、一九三三年五月に利払不能となつた(「富士身延の社債不払問題と整理目標」『東洋経済』一五五四号 一九三三年六月二五～一六頁)。
- (10) 一九二八年八月と二九年五月の二回にわたつて第一銀行と共同で三井銀行が引受けた社債一八〇〇万円が一九三六年償還不能となり受託銀行である三井銀行が担保権を実行した(「合同毛織と新興毛織はどうなるか」『東洋経済』一七二四号一九三六年七月 五四～五五ページ)。
- (11) 松島春海「電力外債の歴史的意義」(『社会経済史学』第二九卷第六号一九六一年六月)一〇二～一〇三ページ。

- (12) 『安田保善社とその関係事業史』（一九七四年）一五四～一五六ページ、駒村雄三郎『電力界の功罪史』（一九三四年）二三三～二三九ページ。
- (13) 前掲 松島「電力産業に於ける資金構成について」一二九ページ。
- (14) 「上季概況」昭和三年七月廿四日（前掲「業況合名会社へ報告資料」）。
- (15) 前掲『財界回顧』二二二ページ。
- (16) 三井銀行昭和三年十月三日「池田常務取締役演説要領」（三井銀行蔵）
- (17) 麻島昭一『日本信託業発展史』（一九六九年）三六〇～三六八ページ。
- (18) 同右 三二六～三三〇ページ。
- (19) 松島 前掲二論文。
- (20) 坂本雅子「電力国家管理と官僚統制」（『季刊 現代史』第五号一九七四年十二月）。
- (21) 高村前掲論文 九一ページ。
- (22) 加藤前掲書 九一ページ。
- (23) 橋本寿朗「『五大電力』体制の成立と電力市場の展開(1)」（『電気通信大学学報』第二七卷二号一九七七年二月）三三七ページ。
- (24) 「東京電燈の解剖」（『東洋経済新報』第一三九七号一九三〇年五月三日）三三三ページ。
- (25) 前掲 柴垣『日本金融資本分析』二四四ページ。
- (26) 前掲 松島「電力外債の歴史的意義」一二六～一二七ページ。
- (27) 津島寿一『森賢吾さんのこと』下（一九六四年）二六二ページ。
- (28) 前掲『電力界の功罪史』三三〇ページ。
- (29) 「三井系は三井信託の一万株、三井合名の六千株位のもので、株主としては云ふに足りない」前掲「東京電燈の解剖」三三三ページ。
- (30) 前掲 松島「電気産業に於ける資金構成について」一二九～一三〇ページ。
- (31) 前掲「東京電燈の解剖」一四ページ。

#### 4 コール取引と短期資金運用

一九二〇年代のコール取引が、銀行間の一時的資金の調節という本来の目的をはずれて、「台湾・朝鮮両銀行を中心とする整理資金調達の場合」<sup>(1)</sup>となつていたことは周知の事実である。一九二六年一月現在でコール・マネーの用途内訳で整理資金は六割以上に達し、六ヶ月期限のコールまで出現するに至つた。<sup>(2)(3)</sup>

主要なコールの出し手は都市の大銀行であつた。三井銀行は積極的に台湾銀行などにコール放出を行ない、三井銀行のコール放出総高は、金融恐慌の直前まで急速な勢いで増大し続けた(第32表)。しかし、それは三井銀行だけでなく、三菱・住友両行の場合も同様で、その放出高は三井銀行に匹敵するほどの規模であつた。総合財閥系銀行がコール放出に積極的であつたのは、遊資を抱えていたことが最大の理由であるが、その外に、総合財閥系銀行の預金の大きな部分<sup>(4)</sup>が変動の大きい企業預金で占められていたことも強調しておく必要がある。

放出高においては変わりがなくとも、放出の仕方は三井銀行と三菱・住友の両銀行では大きな違いが見られた。三井銀行のコールが無担保で主として台湾銀行に放出されていたのに対し、三菱銀行の放出したコールは担保付であり、住友銀行も台湾銀行へはコール放出を行ななかつた。<sup>(5)</sup>

両者の相違は利潤追求動機の強弱によつて説明できるであろう。すなわち、三井銀行は、一般的に余裕資金をコールに運用していたのではなく、利率の高い無担保コールを放出して、利鞘を獲得する目的があつたとみられる。金融恐慌以前のコール・ローンの実際貸出利率がかなり高く、手形貸付利率に接近していたこと、それが昭和金融恐慌以降に極端に下がつたことを第33表から読みとることができる。このような三井銀行の利潤追求の積極性は、先に有価証券所有や貸出について見たのと軌を一にする。

コール放出に類似する短期資金としては、ビル・ブローカー経由のいわゆる単名手形があつた。単名手形は商品の売



一九二〇年代における三井銀行と三井財閥（浅井）

第32表 財閥系3行のコール放出高及び期末残高

（単位：千円）

|       | 三 井       |        | 三 菱       |        | 住 友       |        |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|       | 総貸出額      | 期末残高   | 総貸出額      | 期末残高   | 総貸出額      | 期末残高   |
| 1920上 | 515,890   | 39,500 | 247,274   | 6,337  | 179,503   | 1,570  |
| 下     | 451,720   | 90,350 | 347,381   | 19,490 | 277,854   | 12,464 |
| 1921上 | 606,810   | 30,400 | 368,292   | 17,330 | 552,949   | 17,200 |
| 下     | 752,000   | 22,000 | 373,090   | 11,827 | 410,107   | 1,981  |
| 1922上 | 788,820   | 39,350 | 325,037   | 3,500  | 310,642   | 2,674  |
| 下     | 794,495   | 22,000 | 438,555   | 23,540 | 542,181   | 8,370  |
| 1923上 | 719,140   | 15,660 | 433,925   | 12,813 | 607,996   | 6,750  |
| 下     | 621,760   | 0      | 505,717   | 17,820 | 479,061   | 18,075 |
| 1924上 | 787,470   | 38,900 | 495,976   | 17,340 | 685,974   | 30,240 |
| 下     | 1,163,900 | 0      | 1,508,117 | 34,133 | 900,471   | 17,280 |
| 1925上 | 925,980   | 10,000 | 1,672,110 | 17,230 | 901,027   | 24,542 |
| 下     | 1,090,080 | 10,000 | 1,863,271 | 33,340 | 1,366,675 | 14,600 |
| 1926上 | 1,145,100 | 10,000 | 1,414,066 | 15,465 | 1,002,536 | 19,700 |
| 下     | 1,283,530 | 10,000 | 1,906,155 | 24,890 | 1,320,971 | 15,722 |
| 1927上 | 682,390   | 10,000 | 1,351,034 | 11,670 | 1,202,368 | 16,100 |
| 下     | 320,820   | 27,490 | 600,844   | 23,171 | 401,083   | 17,100 |
| 1928上 | 269,980   | 30,100 | 713,709   | 19,606 | 331,557   | 19,200 |
| 下     | 292,530   | 8,000  | 973,779   | 15,520 | 330,804   | 26,360 |
| 1929上 | 232,300   | 18,000 | 891,318   | 17,664 | 245,277   | 16,590 |
| 下     | 244,360   | 18,480 | 657,911   | 13,300 | 236,444   | 21,430 |
| 1930上 | 952,950   | 23,270 | 1,157,282 | 12,499 | 252,915   | 16,600 |
| 下     | 2,629,950 | 34,510 | 1,323,076 | 17,576 | 401,399   | 26,450 |
| 1931上 | 1,030,190 | 31,500 | 745,961   | 11,245 | 299,497   | 10,160 |
| 下     | 1,840,760 | 17,150 | 1,206,569 | 11,232 | 870,264   | 11,900 |
| 1932上 | 6,349,250 | 46,070 | 1,804,380 | 34,800 | 1,424,358 | 24,700 |
| 下     | 5,522,380 | 42,660 | 1,543,064 | 52,990 | 1,446,505 | 24,880 |

出所) 各行「営業報告書」より作成。

第33表 三井銀行貸出平均（日歩）

|       | 証書貸付 | 手形貸付 | 当座貸越 | 割引手形 | 荷手為替形 | コール・ローン |
|-------|------|------|------|------|-------|---------|
| 年期    | 錢    | 錢    | 錢    | 錢    | 錢     | 錢       |
| 1919上 | 1.98 | 1.93 | 1.98 | 1.94 | 1.93  | 1.49    |
| 下     | 2.32 | 2.22 | 2.29 | 2.08 | 2.08  | 1.90    |
| 1920上 | 2.96 | 2.85 | 3.28 | 2.68 | 2.89  | 2.16    |
| 下     | 2.46 | 3.09 | 3.43 | 2.75 | 2.88  | 1.60    |
| 1921上 | 2.38 | 2.58 | 3.06 | 2.23 | 2.25  | 1.23    |
| 下     | 1.98 | 2.23 | 2.57 | 2.07 | 2.48  | 1.71    |
| 1922上 | 2.08 | 2.45 | 2.65 | 2.36 | 2.67  | 2.35    |
| 下     | 2.20 | 2.50 | 2.62 | 2.40 | 2.66  | 2.18    |
| 1923上 | 2.28 | 2.53 | 2.75 | 2.51 | 2.59  | 2.46    |
| 下     | 2.35 | 2.60 | 2.74 | 2.60 | 2.66  | 2.37    |
| 1924上 | 2.48 | 2.41 | 2.38 | 2.60 | 2.71  | 2.10    |
| 下     | 2.35 | 2.44 | 2.70 | 2.54 | 2.52  | 1.97    |
| 1925上 | 2.74 | 2.75 | 2.68 | 2.37 | 2.38  | 1.83    |
| 下     | 1.73 | 2.22 | 2.48 | 2.23 | 2.43  | 1.80    |
| 1926上 | 1.62 | 2.18 | 2.48 | 2.21 | 2.35  | 1.82    |
| 下     | 1.57 | 2.16 | 2.48 | 2.28 | 2.38  | 1.80    |
| 1927上 | 1.31 | 2.07 | 2.32 | 2.10 | 2.15  | 1.65    |
| 下     | 1.55 | 2.07 | 2.18 | 1.85 | 2.02  | 1.18    |
| 1928上 | 2.22 | 1.85 | 2.19 | 1.62 | 1.71  | 1.23    |
| 下     | 1.73 | 1.62 | 2.12 | 1.52 | 1.63  | 1.10    |
| 1929上 | 1.79 | 1.54 | 2.06 | 1.43 | 1.49  | 1.11    |
| 下     | 1.83 | 1.48 | 1.98 | 1.41 | 1.55  | 1.10    |
| 1930上 | 1.70 | 1.51 | 2.01 | 1.50 | 1.65  | 1.13    |
| 下     | 1.37 | 1.53 | 1.85 | 1.53 | 1.51  | 1.10    |

出所) 各期「損益調査各種勘定平均残高並平均日歩」(三井銀行「報知附録」三井文庫所蔵史料 銀行6)より作成。

買をとまなわぬ自己宛の手形で、実質上は借用証書と差がないものであるが、一九二〇年代にはこの単名手形がビル・ブローカーの仲介によって転々と流通するという現象がおきた。<sup>(6)</sup> 短期のコールが固定資金に用いられていたのと同様、設備投資などの目的の借用証書が短期の商業手形に擬せられて流通していた訳である。三井銀行の引受けた単名手形はほとんどが藤本ビル・ブローカー銀行経由で、一九二五年上期について見るとその相手先は、九州鉄道・九州電気軌道・三重合同電気、白山水力電気・伊予鉄道など電力・鉄道が多い。貸付期間は六〇日位のものである。その外、三井銀行は藤本ビル・ブローカー銀行自体に対する短期（六〇日）の手形貸付もかなり行なっており、大正一四年（一九二五）上期の間の貸付高累計は六二五万円にのぼっている。<sup>(7)</sup>

三井銀行の商業手形取扱高はごく少なかったから、<sup>(8)</sup> コールや単名手形形式での短資の運用は、長期信用業務中心の一九二〇年代の貸出活動に弾力性を与えるためにも必要な業務であった。三井銀行は金融恐慌で台湾銀行が破産した後、証券会社や興銀などにコールを相当額放出して遊資の運用をはかったが、金融恐慌後には利鞘獲得というメリットは消滅して、もはやコール取扱業務は消極的な意味しか持たなくなった。

- (1) 短資協会編『短資市場七十年史』（一九六六年）一〇五ページ。
- (2) 同右 一一五ページ。
- (3) 明石照男「コール市場に就て」（『日本金融史資料 昭和篇』第二十六巻）三九二ページ。
- (4) 日本銀行『関東大震災ヨリ昭和二年金融恐慌ニ至ル我財界』（『日本金融史資料 昭和篇』第二四巻一九三三年）一四〇ページ。
- (5) 「本身上期の住友銀行」（『ダイヤモンド』一九二七年一〇月一日号）二九ページ。
- (6) 山室宗文『金解禁を中心とする我国経済及金融』（一九三二年）二〇二～二〇七ページ。
- (7) 三井銀行「報知附録」第三三〇八号（一九二五年一月六日）～三三七九号（一九二五年六月二十六日）より集計。

(8) 当時の手形市場では優良な手形(紡績手形など)の流通が少なく、中小商工業者の手形が多かったためと思われる。

## 5 外国為替業務の発展

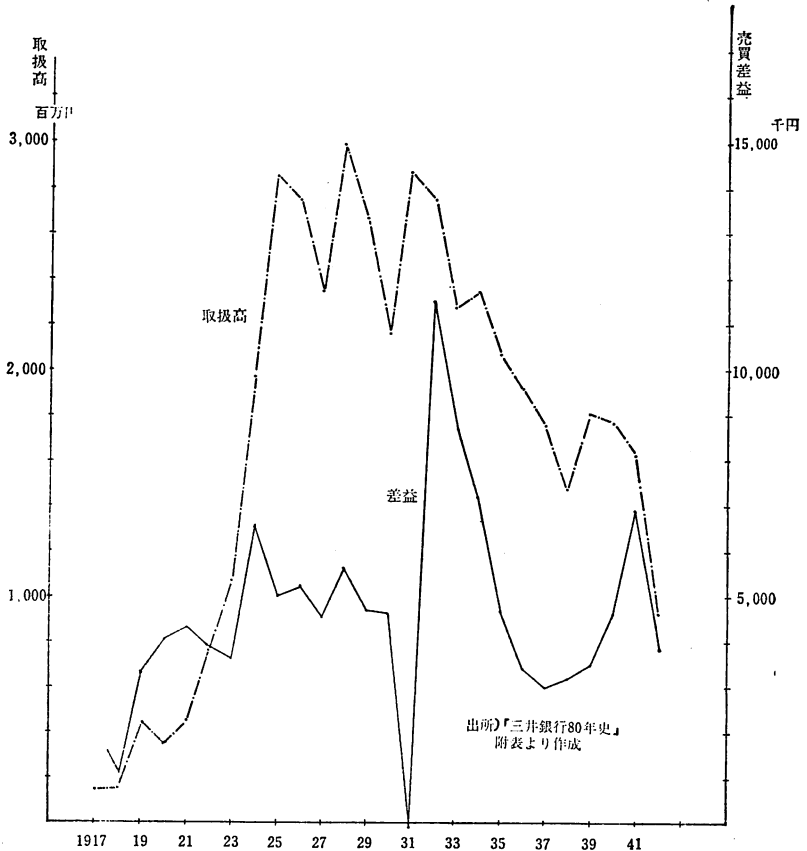
外国為替業務は一九二〇年代に発展し、一九三〇年代以降は急速に重要性を失なっていた業務である(第4図)。三井銀行の外国為替業務の開始は、一九〇六年にさかのぼるが、本格的な発展は一九一七年一〇月の上海支店開設以降である。また、衰退の画期は、一九三三年五月の外国為替管理法の施行に求められる。

外国為替業務の圧倒的部分は三井物産・東洋棉花二社に關係があり、いわば三井銀行の外国為替業務はこの二社のために存在したと言っても過言ではない。そこで、三井物産の側から三井銀行の外国為替業務を見てゆきたい。三井物産の銀行別為替取組高は、一九一八年四月末には正金銀行が圧倒的に多く、全体の四〇・〇パーセントを占め、三井銀行は八・六パーセントにすぎなかった。一九一九年の三井物産支店長會議で、「正金銀行ノ信用限度ハ各店トモ殆ト極度ニ使用シ、或ハ店ニ依リテハ極度以上ニ使用スル為メ全体ニ於テ非常ナル超過ヲ来セリ」と報告されているような正金銀行依存の状態であった。もっとも、大戦期には台湾銀行・朝鮮銀行を利用する度合が高まり、大戦前のような正金銀行一辺倒ではなくなっていた。

ところが、一九二〇年恐慌で三井物産の取引量が一挙に半減した影響を受けて、三井物産と正金銀行との關係に大變動が生じた。一九二一年の三井物産支店長會議における會計課報告は次のように述べている。<sup>(4)</sup>

銀行關係ニ付テ一言スレハ三井銀行ハ御承知ノ如ク内輪ノ銀行ニテ相変ラス關係密接ニテ殊ニ外国課設置以來ハ為替關係ノ為メ特ニ親密トナルニ至レリ、正金銀行ハ戰時中二千九百万円ノ協定限度ナリシニ殆ト五千万円以上ノ信用ヲ使用セルコトアルモ別段苦情ナカリシカ、休戦以來大分同行ノ立場ヨリ迫ラレ多少減額ヲ主張セラレタリ、併シ是迎モ急激ニ之ヲ請求スルニ非サレトモ兎ニ角各店ニ依頼シ成ルヘク縮少ニ努メタリ、然ルニ幸ニシテ漸次減少シ今日ニテハ二千九百万円ノ限度モ殆ト其小部分ヲ使用スルニ

第4図 三井銀行外為取扱高及び外為売買差益



過キサル憫レナル状態ニ在リ、而シテ二千九百万円ノ内四百万円余ハ棉花ノ為メノ臨時限度ナリシヲ以テ東棉成立ト共ニ取消シ、更ニ五百万円ハ期日到来ニ依リ返却シ、今日ニテハ二千百万円トナレリ、朝鮮銀行、台湾銀行、住友銀行ノ如キ我國ノ「エキステンヂ」銀行トノ取引モ戰時中ハ盛ニ行ヒタレトモ、休戦後各行トモ種々ノ引懸リ出来ノ為メ兎角余リ多ク引受ヲ為サ、ル状態トナリ取引モ自然減少スルニ至レリ、然ルニ近來ニ至リ台湾銀行ノ如キハ頻リニ取引ヲ為シタキ旨申越アレトモ生憎商売モ多カラス、只横浜ノ生糸為替ニ常ニ特別ノ低率ヲ与フルタメ多少ノ取引ヲ為スニ止リ、其他ハ戰時中ニ比シ殆ト言フニ足ラサル程度ニ過キス

その後三井物産取引高の一応の回復後も正金銀行からの借入は停滞状態を続け、正金銀行の側から信用限度の増大を三井物産に申し入れるという「主客転倒」の事態さえ生(5)まれた。

正金銀行の地位を後退させたのは、三井銀行の外国為替取扱いと三井物産自身の資金による社内為替の発展であつた。三井銀行は、一九二二年三月ニューヨーク支店、一九二四年一月ロンドン支店、一九二四年一月ボンベイ出張所（一九二四年二月支店に昇格）、一九二五年スラバヤ出張所（一九二九年三月支店に昇格）、一九二八年七月大連出張所と一九二〇年代に七カ店を増設して外国為替業務の拡大を図つた結果、三井物産為替取扱高中、正金銀行に匹敵するシェア<sup>(6)</sup>を占めるに至つた。他方、三井物産が自己の余裕資金を用いて行なう社内為替も増大し、昭和はじめには三井銀行取扱分とあわせて三分の一程度を三井財閥内部でまかなえるようになった。しかし、三井銀行の海外支店数が限られていたために、正金銀行、台湾銀行の利用はその後も依然として続けられた。<sup>(7)</sup>

外国為替業務営業のメリットの第一は、それまで外部の銀行に依存していた為替業務を三井財閥内部で行なうことによつて三井財閥全体としての経費を節約することにあつた。三井銀行としても余裕金の格好の運用先となつた。<sup>(8)</sup>

だがそれだけではなく、外国為替業務は為替の操作による利潤をもたらすという第二のメリットを有していた。それは主として上海の銀相場の変動を利用したT・T為替（電信為替）取引の利益であつた。<sup>(9)</sup>第35表に示されている通り、

第34表 三井物産為替組高銀行別表

(単位：千円)

| 各上期中  | 三井     | 正金      | 台銀      | 朝銀     | 住友     | 香港上海   | チャーター<br>ード | ナショナル<br>・シティー | 其他銀行   | 社内為替   | 合計      |
|-------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|-------------|----------------|--------|--------|---------|
| 1918年 | 27,581 | 128,502 | 64,966  | 11,212 | 17,601 | 20,290 | 5,404       | 4,334          | 29,788 | 11,744 | 321,429 |
| 19    | 51,932 | 106,283 | 127,761 | 62,657 | 31,006 | 31,595 | 10,937      | 5,334          | 37,113 | 11,782 | 476,405 |
| 20    |        |         |         |        |        |        |             |                |        |        |         |
| 21    |        |         |         |        |        |        |             |                |        |        |         |
| 22    | 26,850 | 77,850  | 26,740  | 2,860  | 6,070  | 11,680 | 6,690       | 700            | 19,660 | 24,790 | 203,890 |
| 23    | 32,170 | 80,130  | 20,110  | 3,500  | 8,370  | 20,400 | 6,450       | 1,420          | 22,680 | 15,150 | 210,380 |
| 24    | 25,860 | 82,170  | 30,210  | 1,710  | 7,750  | 25,990 | 8,670       | 3,760          | 37,360 | 29,830 | 253,310 |
| 25    | 21,680 | 71,990  | 44,480  | 2,850  | 2,860  | 27,440 | 9,310       | 3,590          | 39,660 | 54,750 | 278,610 |
| 26    | 57,310 | 86,470  | 34,760  | 8,440  | 1,710  | 19,280 | 19,970      | 14,930         | 34,780 | 58,030 | 335,680 |
| 27    | 49,810 | 67,270  | 15,330  | 16,950 | 1,900  | 19,210 | 13,400      | 21,280         | 29,410 | 58,550 | 293,110 |
| 28    | 73,350 | 77,870  | 2,580   | 6,350  | 12,640 | 17,910 | 10,970      | 17,340         | 36,190 | 61,440 | 316,640 |
| 29    | 72,310 | 82,020  | 4,490   | 10,430 | 7,970  | 15,100 | 15,650      | 17,840         | 37,590 | 76,710 | 340,110 |
| 30    | 49,540 | 68,710  | 4,280   | 5,640  | 18,700 | 14,750 | 12,010      | 7,330          | 29,610 | 61,710 | 272,280 |
| 31    | 47,190 | 42,330  | 13,340  | 2,260  | 5,810  | 7,860  | 6,720       | 4,560          | 14,100 | 59,380 | 203,550 |
| 32    | 16,280 | 84,630  | 19,800  | 7,650  | 13,200 | 7,060  | 4,810       | 2,310          | 16,810 | 58,890 | 219,560 |
| 33    | 38,140 | 112,980 | 12,620  | 12,330 | 10,890 | 11,550 | 9,320       | 2,740          | 23,070 | 47,480 | 281,120 |

出所) 三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産615)より作成。

- 注) 1. 1920, 21両年は史料欠。  
2. 取組商は期中累計額である。

第35表 三井銀行海外支店純益金

(単位：千円)

| 各 期   | 外 国 課   | 上 海   | ニ<br>ヨ<br>ニ<br>ク | ロンドン | ボンベイ | スラバヤ | 三井銀行<br>総 純 益 |
|-------|---------|-------|------------------|------|------|------|---------------|
| 1920上 |         | 1,027 |                  |      |      |      | 7,589         |
| 1920下 |         |       |                  |      |      |      | 7,777         |
| 1921上 |         | 475   |                  |      |      |      | 4,555         |
| 1921下 |         | 573   |                  |      |      |      | 6,404         |
| 1922上 | 1,378   | 710   | △ 34             |      |      |      | 7,688         |
| 1922下 | 731     | 131   | 93               |      |      |      | 7,068         |
| 1923上 | 757     | 143   | 121              |      |      |      | 8,022         |
| 1923下 | 842     | 276   | 183              |      |      |      | 8,252         |
| 1924上 | 1,744   | 727   | 302              | △ 97 | △ 38 |      | 8,383         |
| 1924下 | 860     | 706   | 158              | △ 3  | △ 80 |      | 8,332         |
| 1925上 | 837     | 753   | 154              | 16   | 136  | △ 34 | 4,934         |
| 1925下 | △ 363   | 531   | 40               | 24   | 202  | △ 33 | 6,263         |
| 1926上 | 472     | 521   | 103              | △ 22 | 295  | △ 11 | 7,713         |
| 1926下 | 556     | 340   | 61               | 15   | 98   | 38   | 6,355         |
| 1927上 | 604     | 261   | 50               | 9    | 218  | 2    | 6,825         |
| 1927下 | 1,128   | 310   | 154              | △ 19 | 80   | 96   | 6,680         |
| 1928上 | 1,156   | 317   | 176              | △ 50 | 172  | 73   | 6,525         |
| 1928下 |         | 360   | △ 16             | △ 73 | 168  | △ 13 | 4,529         |
| 1929上 |         | 511   | 145              | 49   | 415  | 3    | 4,610         |
| 1929下 |         |       |                  |      |      |      | 2,911         |
| 1930上 |         | 635   | 322              | 2    | 260  | 51   | 4,133         |
| 1930下 |         | 402   | 166              | △ 50 | 176  | 46   | 2,643         |
| 1931上 | 74      | 551   | 109              | △ 29 | 302  | 34   | 2,818         |
| 1931下 | △ 4,319 | 1,164 | 133              | 16   | 126  | 24   | △ 12,297      |
| 1932上 | 3,771   | 227   | 374              | 1    | 183  | 49   | 6,268         |
| 1932下 | 4,102   | 751   | 168              | △ 69 | 46   | 32   | 5,404         |

出所) 三井銀行「営業報告書」三井銀行「報知附録」(三井文庫所蔵史料 銀行 6)より作成。

注) 1. 1920年下期と1929年下期は史料が欠。また、外国課の空欄も史料欠。

2. △は欠損

3. 外国課は1924年12月に外国営業部に昇格。



第36表 三井銀行外国業務支店別利廻 (年利)

(%)

|       | 外国営業部 | 上 海   | ニューヨーク | ロンドン  | ボンベイ  | スラバヤ  | 合 計   |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 1924上 | 16.34 | 17.04 | 9.54   | 欠損    | 欠損    |       | 14.56 |
| 下     | 20.17 | 39.25 | 9.19   | 欠損    | 欠損    |       | 21.02 |
| 1925上 | 8.40  | 15.51 | 9.45   | 4.79  | 11.17 | 欠損    | 10.34 |
| 下     | 欠損    | 9.58  | 4.97   | 7.00  | 5.48  | 欠損    | 2.76  |
| 1926上 | 6.82  | 9.70  | 4.56   | 欠損    | 5.58  | 欠損    | 6.60  |
| 下     | 6.71  | 9.39  | 5.06   | 3.99  | 4.19  | 7.36  | 6.78  |
| 1927上 | 7.04  | 9.23  | 2.15   | 23.18 | 6.68  | 1.20  | 6.64  |
| 下     | 6.07  | 8.87  | 4.56   | 欠損    | 3.65  | 9.02  | 6.14  |
| 1928上 | 4.65  | 9.55  | 5.96   | 欠損    | 3.78  | 10.85 | 5.15  |
| 下     | 3.17  | 8.17  | 欠損     | 欠損    | 3.46  | 欠損    | 3.08  |
| 1929上 | 0.72  | 7.21  | 2.90   | 欠損    | 5.12  | 0.55  | 2.67  |
| 下     | 3.11  | 8.22  | 2.39   | 欠損    | 3.32  | 1.87  | 4.32  |
| 1930上 | 5.28  | 9.82  | 4.18   | 0.74  | 3.79  | 3.97  | 5.46  |
| 下     | 3.84  | 18.85 | 2.59   | 欠損    | 2.98  | 3.06  | 4.09  |
| 1931上 | 0.36  | 11.68 | 1.81   | 欠損    | 3.19  | 2.19  | 2.40  |
| 下     | 2.83  | 13.51 | 1.93   | 1.23  | 1.77  | 1.91  | 4.09  |
| 1932上 | 6.66  | 14.12 | 7.19   | 0.31  | 9.25  | 7.07  | 7.32  |
| 下     | 12.57 | 23.08 | 3.54   | 欠損    | 2.01  | 5.68  | 10.68 |
| 1933上 | 10.68 | 29.90 | 3.54   | 欠損    | 4.11  | 4.41  | 8.69  |
| 下     | 7.27  | 17.10 | 3.40   | 欠損    | 1.43  | 0.50  | 6.17  |

出所) 三井銀行「業況報告」(各期)(三井銀行蔵)および三井銀行「報知附録」(三井文庫所蔵史料銀行6)より作成。

注) 利廻は(純益金×2)÷(円資金使用平均残高)で求めたもの

海外支店のうち常に最大の収益をあげていたのは上海支店であった。また、円資金使用平均利廻の点でも上海支店の利回は時によっては二〜三割に達することもあり、他の海外店舗の利回が全店の資金運用利回をはるかに下廻っていたのとは対照的である（第36表）。上海支店の為替業務は、大連・上海間の銀相場の差（これがいわゆる大連マーチャントの利潤源となっていたが）を利用する上海―大連―日本各地間の三角取引を加えて、従来よりさらに収益をあげることが可能となった。一九一八年十二月以来、大連との為替取引は行なわれていたが、三角取引を円滑にするために、一九二八年七月に大連出張所が設けられた。<sup>(11)</sup>「一般ノ預金貸金ト云フヤウナモノデハ、各所ニ於テ他ノ銀行ト競争シテモ殆ド其程度ガ分ツテ居ル、故ニ三井銀行ノ如キ大銀行ハ他ノ小銀行ノ企画スベカラザル即チ外国為替ノ仕事ヲヤツテコソ、三井銀行ノ名ガ發揮スルト信ズル<sup>(12)</sup>」との明治期に三井銀行の内部でなされた主張は、一九二〇年代に於て一応実現したと見てよいであろう。

さらに、三井銀行の外国業務は外国貿易に關係した短期流通信用<sup>11</sup>為替業務に留まらず、資本輸出入業務へと發展した。先に述べた電力外債はその代表的な例であるが、金融恐慌以降三井銀行が多額の遊資を抱えるようになってからは、その遊資（主として英米の国債）の投資先を外国に求めた。当時、国内では一挙に大銀行へ資金が集中したために、極端な資金偏在が生じ、一方で中小商工業金融は梗塞状態に陥っていたにもかかわらず、<sup>(13)</sup>大銀行の遊資は安全な投資先である海外公債に流れ出るといふ現象がみられたのである。遊資運用の目的で投資していた英貨がイギリスの金本位制停止のために暴落したのを保全する目的で、いわゆる「ドル買い事件」がおきたのは周知のところである。<sup>(14)</sup>

(1) 前掲『三井銀行八十年史』四三六ページ。

(2) 同右 四四二ページ。

(3) 三井物産大正八年九月「第七回支長議事録」（三井文庫所蔵史料 物産一九八一七）二七九ページ。

- (4) 前掲 三井物産「第八回支店長會議議事録」三四ページ。
- (5) 「正金銀行トハ歴史の關係ヲ有シ、当社ハ常ニ他行ニ先シテ之レヲ利用シ正金銀行ニ於テモ又大ニ当社ノ為メ便宜ヲ計リ呉レ居レリ、震災後在外資金漸次不足ヲ告グルニ至リ同行ハ輸入手形買取制限ヲ実施セルモ、当社ハ既ニ莫大ノ為替先約定ヲ締結ナシ居リタル為メトハ云ヘ同行幹部ハ困難ノ中ニモ克ク当社ノ輸入商売ヲ援助セルコト少ナカラズ、信用限度ノ如キモ極メテ寛大ニシテ協定限度ヲ超過セルトキハ臨時協定トシテ約一千万円ノ増額ヲ許シ居タルガ大正十四年七月先方ヨリ進ムデ二千万円ノ限度ヲ三千万円ニ増額方提議シ来レルナド同行昔日ノ態度トハ異リ寧ロ主客転倒ノ感アリ、蓋シ当社ノ資金昨今非常ニ余裕ヲ示シ信用限度不足ノ場合直チニ為替内払ニ依リ其不足ヲ補ヒ震災以来未ダ嘗テ信用限度不足ヲ同行ニ訴ヘタルコト無カリシコト与ツテ力アリシナラント思考ス。」（前掲 三井物産大正十五年六月「第九回支店長會議議事録」五〇〜五一ページ）。
- (6) 「三井銀行ハ特殊ノ關係アルコト喋々ヲ要セズ、従来トテモ常ニ相互ニ氣脈ヲ通ジ互ニ相助ケ来タリタルガ、昨今其關係ハ益密接ノ度ヲ加ヘ当社ヨリハ五千万円以上ノ預金ヲナシ、三井銀行ニテハ先般外國營業部開設以來同部長高木隆吉氏ガ殊ニ別好率ヲ出シ、為メニ大正十四年度ノ荷為替取組高ハ一躍正金銀行ニ次グニ至リ昨今同行トノ為替約定高ハ正金銀行ト伯仲当社ニ対シ特ノ間ニアリ」（同右 五〇ページ）。
- (7) 「台湾銀行ハ他行ニ比シテ高利ノ資金ヲ以テ競争セザル可カラザルニ拘ラズ、克ク正金銀行ニ對抗シテ生糸為替ノ買約ヲナシ、寧ロ正金銀行ヲ凌駕シ、且ツ南洋方面ニ於テハ同行ノ全力ヲ尽シ当社トノ取引關係又大ニ密接ノ度ヲ加ヘタリ、当社ハ同行整理ノ状態ニ鑑ミ預金ハ成ル可ク之レヲ制限シ、只同行ニ対スル債務額ノ範囲内ニ於テ当社資金ノ運用ヲ計ルヲ目的トシテ同行ヘ為替ノ前払又ハ内払ヲナシ居レリ。」（同右 五一〜五二ページ）。
- (8) 「内地遊資処分ノ為メ、期近買、先物売取引本期モ亦盛ニ行ハレ」と昭和三年上半の「業況報告」は述べている（三井銀行昭和三年上半「業況報告」二「三井銀行蔵」）。
- (9) T・T為替取引は実物取引のともなわなない外国為替取引であり、各地の相場の差を利用した裁定取引に利用された。
- (10) 詳しくは、柴田善雅「日本の対『満州』通貨金融政策の形成とその機能の実態」『社会経済史学』第四八巻二号一九七七（八月）を参照されたい。
- (11) 三井銀行上海支店は大連出張員常置の必要を説いた報告書の中で、「大連向為替売買上ノ唯一ノ困難ハ当店買為替ノ結果大

連ニ蓄積スル円資金ヲ内地ニ回金スルノ容易ナラザルニ在リ」と述べている（三井銀行上海支店大正十四年四月「大連向為替売買ト大連出張員常置ノ必要」三井銀行蔵）。

(12) 三井銀行明治四十三年「第二回支店長会速記録」（三井銀行蔵）七五ページ。

(13) 東京商業會議所「中小商工業ノ金融窮迫ニ関スル資料」（『日本金融史資料 昭和篇』第二六卷（一九二七年）三〇四〜三一〇ページ）に具体的データが示されている。

(14) イギリスへのポンド投資に為替カバリーをしていれば、池田成彬が釈明したような三井銀行の「ドル買い」の原因は発生しなかつた筈であるが、この点について大矢知昇は次のように述べている。

「先物のポンドを売ってドルを買うという為替操作をしていれればいいんですが、チェンジ・オーバー・オペレーションをやるとマージンが一分五厘の損になる。イギリスの銀行に預けると三分五厘、インドの公債なんか買ると四分五厘から五分になるが、チェンジ・オーバー・オペレーションをやると一分五厘の損になる。そうすると折角外国で資金運用しても利回りが低くなるので、之をやらなかつたのです」（大矢知昇『ドル買事件、其他』一九七六年一五ページ）

## むすび

一九二〇年代の三井銀行は、わが国の重層的分断的金融構造の頂点に位置していた。預金構造の面では、三井系企業の預金をはじめとする各種企業の大口預金中心の構成であり、零細預金者層（大衆預金）との関係はきわめて薄かつた。三井・三菱銀行以外の銀行がこの時期に系列企業の金融逼迫にこたえる目的で、積極的に大衆預金や地方預金を吸収していたのとは対照的に、三井銀行は預金シェアの拡大をほとんど意図しなかつた。三井財閥直系企業が借手から預金者へ変わったこと（財閥中枢部の自己金融化）が、三井銀行に余裕資金を生じさせ、預金吸収の必要性を減じさせた最大の理由である。都市と地方間の金利較差、金利協定の事実上の未形成の下では、預金シェアの拡大は利潤極大化につながらないので、預金拡大競争に参加することの合理的意味は見出せなかつたのである。

貸出構造の面では、三井銀行はこの時期に独占段階に適合的な長期資金供給機構を確立することができた。本格的な固定資本信用の展開にフィットすることのできる長期貸出流動化のメカニズムが社債市場の一定の発達を前提として確立したのである。海外資本市場との連携、短期の資金運用（コール・単名手形）がこの長期資金供給機構を円滑に作用させる潤滑油の役割を果たした。

また、三井銀行の活動範囲が国内から海外へと拡大していったことはこの時期の顕著な特徴であった。三井銀行の長期信用業務は、海外社債市場における社債消化を一環に組み入れてこそ、順調に機能しえたのである。それだけでなく、昭和金融恐慌以降の不況深刻化の中にあつて、遊資の運用先も国外に求められるようになった。いわば、下層部から切り離されたわが国金融構造の最上層部は、海外金融・資本市場と連関して独自に完結していたといえよう。

以上の構造のゆえに、三井銀行は一九二〇年代の信用機構の動揺の影響を受けることがきわめて少なかったのである。しかし、三井銀行は当時の金融構造の最も脆弱な部分と無関係に存在していた訳ではなかった。コール市場（台湾銀行）と社債市場とは三井銀行がこの最も脆弱な部分と接する点であった。しかし、この脆弱な部分は国家の救済的経済政策や特殊銀行の活動（興銀の社債業務など）によって補完されていたから、三井銀行は最小の危険負担で、この方面に短期かつ有利に資金を運用することができた。

一九二〇年代の日本資本主義がきわめて脆弱であり、動揺をくりかえしていたにもかかわらず、三井銀行が高利潤をあげ、安定的な発展をなしたのには以上のような構造に基づくものであった。日本資本主義自体が崩壊の危機に頻しない限り、不況下においても三井銀行自体の地位を維持拡大することは可能であった。

以上の分析は、一九二〇年代の三井銀行の概括的な見取り図にすぎず、各論点はさらに追求される必要がある。また、この時期の三井銀行の構造分析に主眼をおいたので、金解禁・昭和恐慌期のダイナミックな把握は今後の課題とし

て残された。改めて、分析を深めることにしたい。

(一九七七・一〇稿)

附記 史料閲覧にあたって、三井銀行調査部・三井文庫から多大な御配慮を賜った。また、成蹊大学教授朝倉孝吉氏、三井文庫研究員岩崎宏之・松元宏・春日豊の各氏からは貴重な御示唆を得ることができた。末尾ながら記して感謝の意を表します。